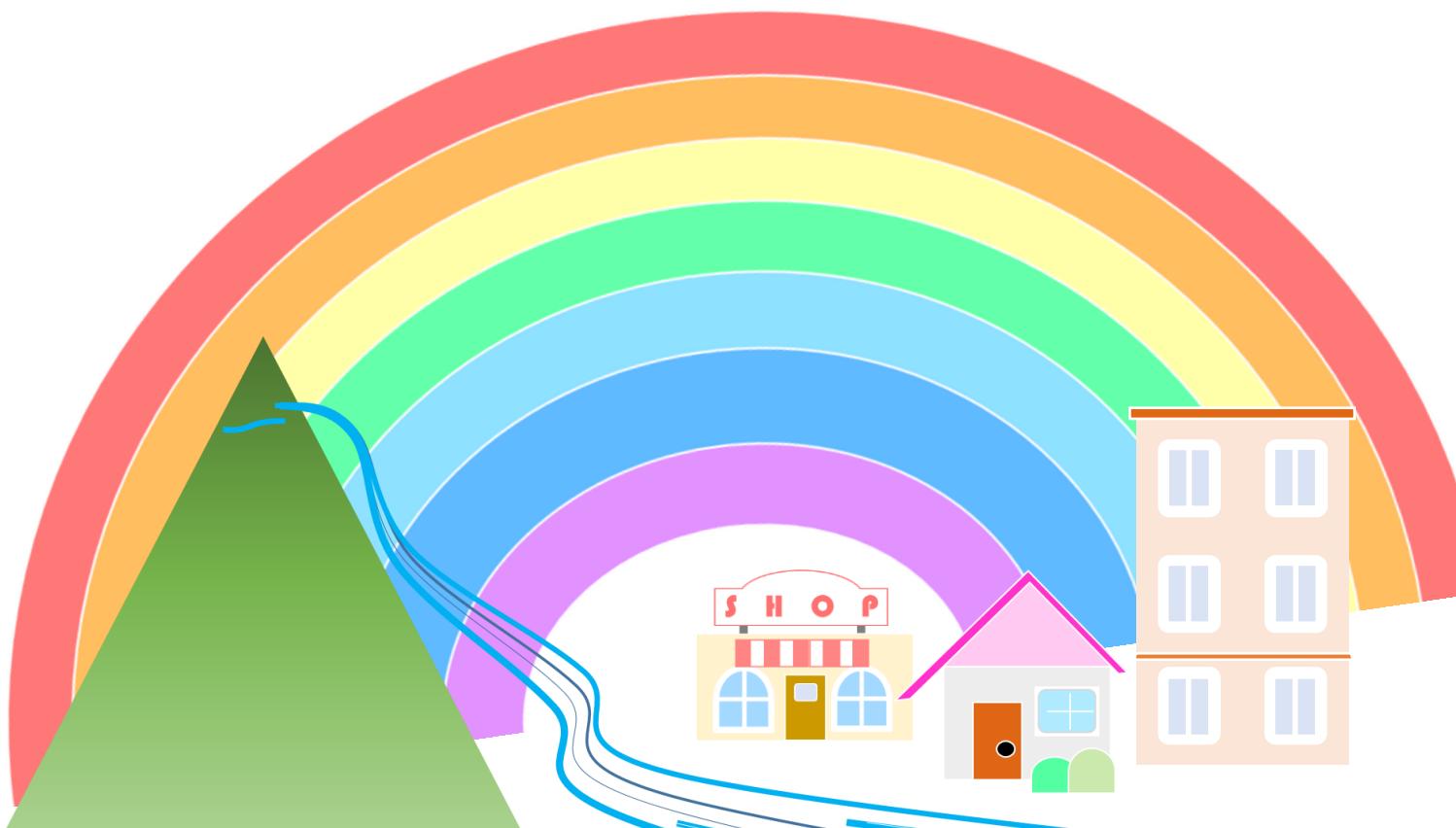


おうめで実現 My Home, My Ome

– 青梅市移住・定住促進プラン –



令和4年(2022年) 月
青 梅 市

目次

第1章 青梅市移住・定住促進プランの目的と位置づけ.....	1
(1) 策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画期間	1
第2章 青梅市の現状と課題	2
(1) 人口に関する現状	2
(2) 住宅に関する現状	6
(3) 就業に関する現状	8
(4) 青梅市の地勢	10
(5) 市民の意識	11
(6) 課題	17
第3章 基本的な考え方	18
(1) 基本方針～戦略と戦術～.....	18
(2) 重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクルによる評価・改善.....	19
(3) 市域を地域の特色ごとに類型化.....	20
(4) 類型化した地域ごとにペルソナ※を設定.....	21
(5) ライフスタイルを提案する.....	25
第4章 移住・定住促進に向けた取組施策.....	28
(1) おうめサイクル	28
(2) おうめを「みつける」・「おもいだす」	29
(3) おうめが「きになる」	30
(4) おうめを「おためしする」	31
(5) おうめに「きめる」	32
(6) おうめで「くらす」	33
資料編	34
(1) 青梅市移住・定住促進プラン策定懇談会.....	34
(2) 青梅市移住・定住促進検討委員会.....	34
(3) 策定の経過	35
(4) パブリックコメント	36

はじめに

市長写真

第1章 青梅市移住・定住促進プランの目的と位置づけ

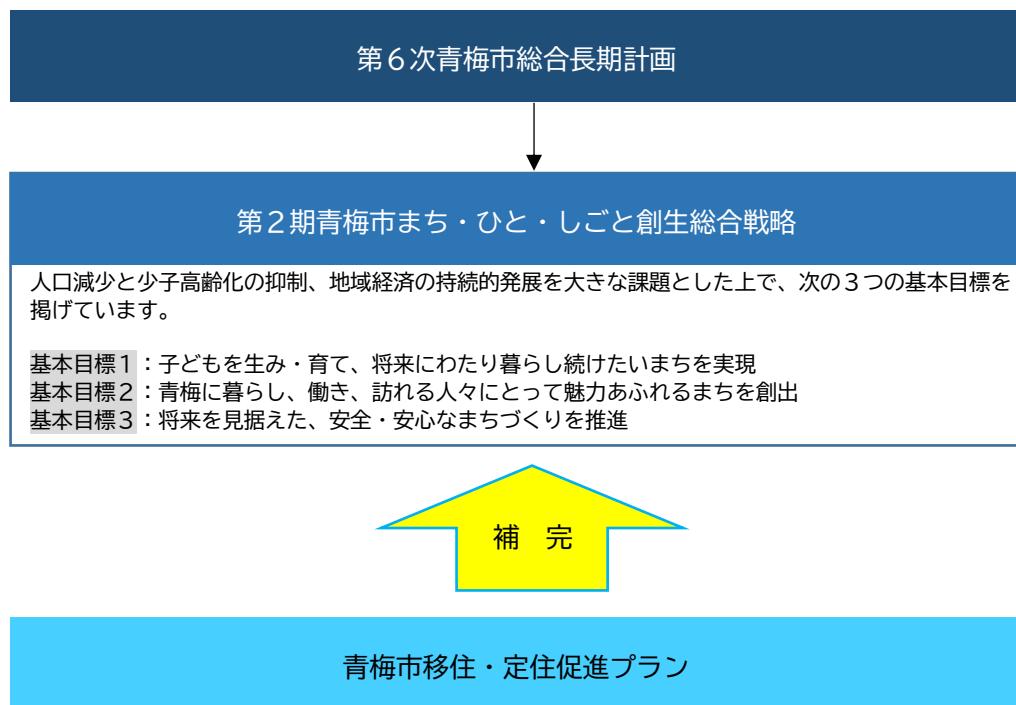
(1) 策定の背景と目的

全国的に少子・高齢化が進展し、多くの地域で人口減少が進行している一方で、東京圏には地方から人口が流入しています。しかし、本市は東京圏でありながら、人口減少に歯止めがかからない状態となっています。ピーク時の平成17年（2005年）には約14.1万人であった人口が、令和3年（2021年）10月末には約13.1万人となり、15年間で約1万人の減となっている状況です。

このような背景から、本市では、まちの持続的な発展を目指し、人口減少の抑制を図るとともに、本市の豊かな地域資源を活かし、移住希望者を呼び込めるような移住・定住促進施策を展開していくことを目的として、本プランを策定します。

(2) 計画の位置づけ

本プランは、令和元年度（2019年度）に策定された「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を補完し、各種行政計画と連携しながら、目標達成に向けて実施する具体的な施策を示すものです。



(3) 計画期間

計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの3年間とします。

なお、本プランについては、定期的に施策の実施状況について評価を行うとともに、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行うものとします。

第2章 青梅市の現状と課題

(1) 人口に関する現状

ア 人口の推移

本市の人口は、平成17年（2005年）の約14万人をピークに減少に転じており、令和3年（2021年）11月1日時点では、131,220人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による人口推計※では、本市の人口は引き続き減少を続け、令和7年（2025年）には13万人を下回り、令和17年（2035年）には12万人を下回るものと推計されています。

なお、青梅市人口ビジョンでは、人口の将来展望として令和42年（2060年）までの将来人口を、令和7年（2025年）は131,052人、令和17年（2035年）は123,077人、令和42年（2060年）は98,200人と展望しています。

※社人研による人口推計とは

平成27年（2015年）の国勢調査を基に、平成27年（2015年）10月1日から令和27年（2045年）10月1日までの30年間（5年ごと）について推計した「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に基づいています。

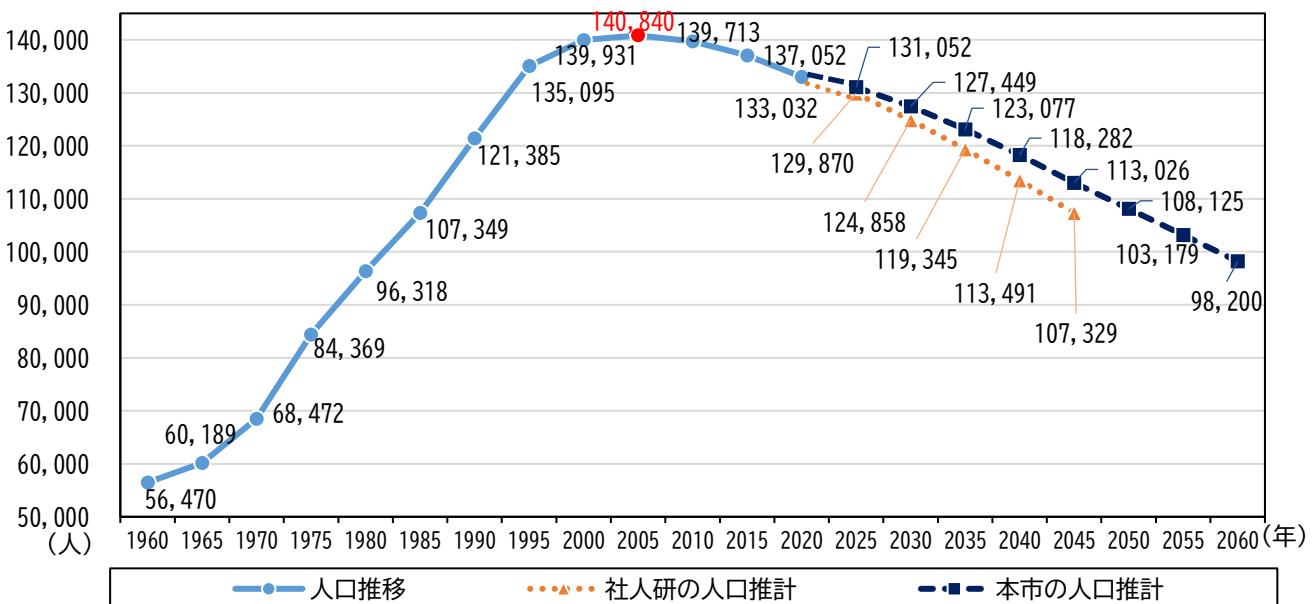
■人口推計について

人口推計とは、ある時点の人口を基準として、将来にわたる出生率・死亡率（自然増減）と転出入の状況（社会増減）を仮定することで、出生・転入による増加と死亡・転出による減少を計算し、将来の人口を予測するものです。本市による人口推計の将来展望は、次のような仮定で推計しています。

推計者	推計方法の概要
本市	<p>合計特殊出生率の向上や移動率のプラス方向への改善など、各種取組の成果として将来人口を展望しています。</p> <p>○基準となる人口 平成27年（2015年）1月1日付の住民基本台帳人口を基準としています。</p> <p>○出生・死亡 平成27（2015）年から令和22（2040）年までに、1.27から1.60まで上昇し、その後一定で推移することを、死亡の状況は、平成27年（2015）年時点から将来にわたって変わらず推移することを、それぞれ想定しています。</p> <p>○人口の転出入 平成22（2010）年1月1日から平成27（2015）年1月1日の実績平均移動率を基準として、5年ごとに各年代において次のように増加することを想定しています。 44歳以下：0.005／45～64歳：0.0045／65～69歳：0.004</p> <p>○その他 市内に点在する老人福祉施設については、平成26（2014）年11月時点の定員数を総人口から除いた人口を基準として推計を行い、推計結果に再度加算しています。</p>

資料：青梅市人口ビジョン

■これまでの人口推移と将来の人口推計

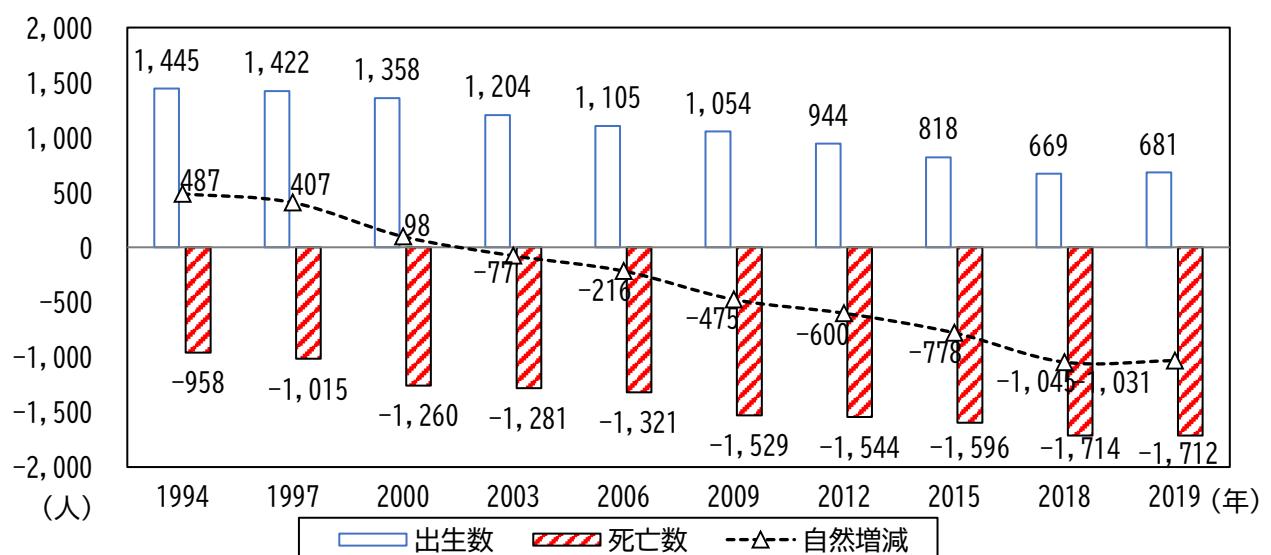


資料：住宅課

イ 人口動態の分析

本市における出生数は、減少傾向であり、令和元年（2019年）は、681人となっています。一方で、死亡数は増加しており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は、平成15年（2003年）に77人の自然減に転じて以降、著しく減少を続けており、令和元年（2019年）は、1,031人の減少です。

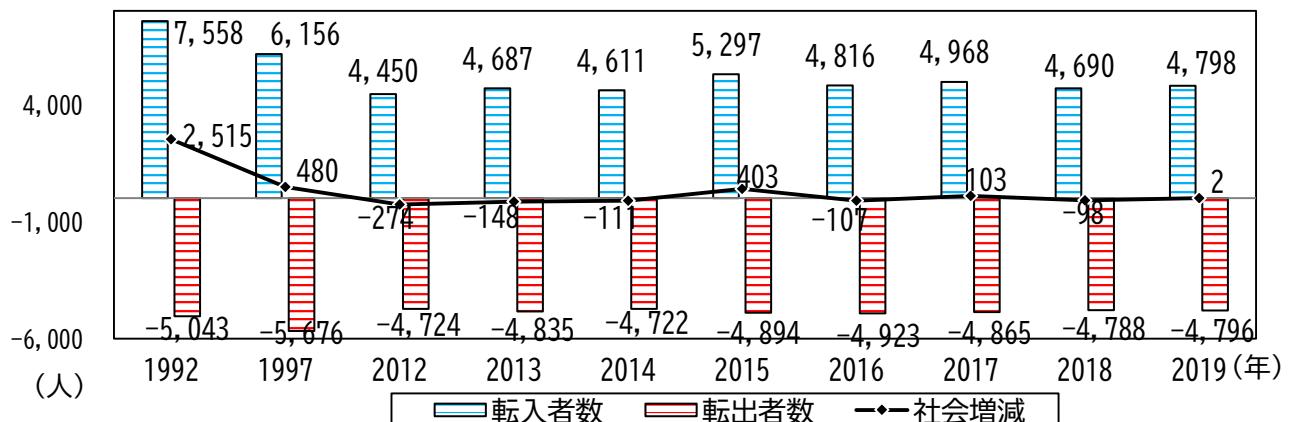
■出生数・死亡数・自然増減



資料：青梅市の統計

また、本市への転入者数から転出者数を差し引いた社会増減については、平成4年（1992年）に2,515人の社会増があった以降、社会増の人数は減少し、社会減に転じる年も出てきました。平成24年（2012年）に274人の社会減があった以降は、社会減となる年の方が多い状況となっています。

■転入者数・転出者数・社会増減



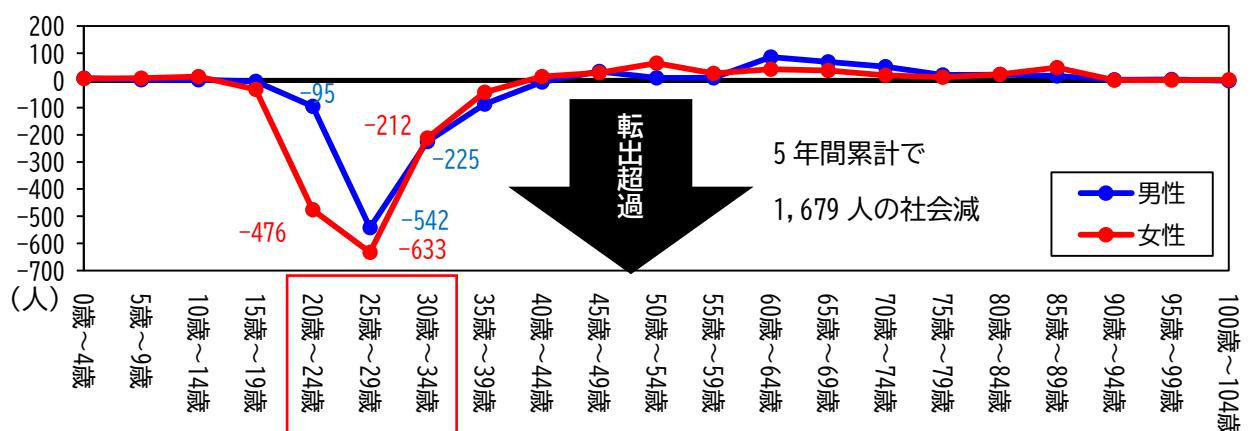
資料：青梅市の統計

本市において、社会増減の減少が抑制されているのは、高齢者層の転入によるところが大きいと分析しています。高齢者層の転入は、市内に多く立地する高齢者施設への入所の影響とみられます。平成28年（2016年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日までの5年間に届け出のあった転入・転出にかかる住民異動データから、「高齢者施設への入所や施設からの退所とみられる転出入者」※を除き、分析を行うと、一人で異動した若年層（20歳～34歳）の社会減が目立ちます。また、平成28年度（2016年度）からの5年間は、平均して毎年207人の社会減があったと考えられます。

※「高齢者施設への入所や施設からの退所とみられる転出入者」とは

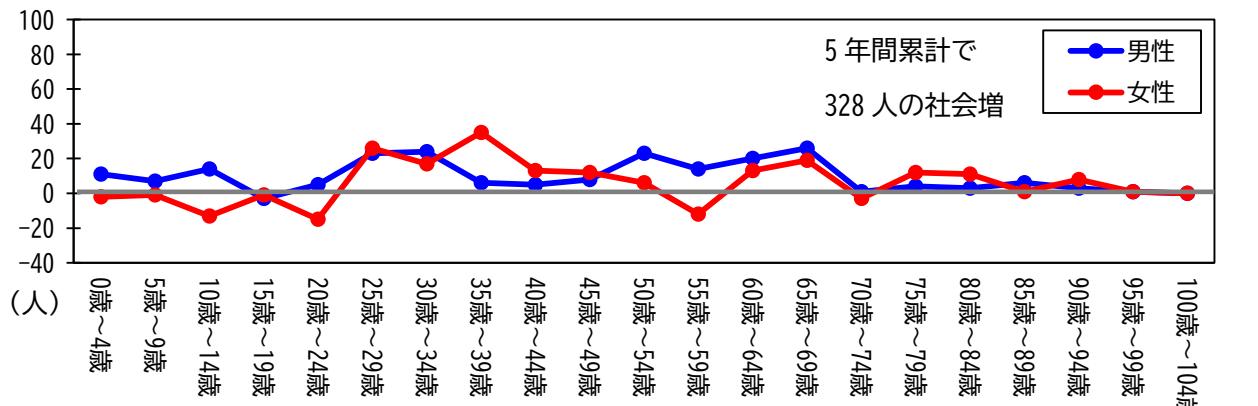
異動した者のうち、一人で、特別養護老人ホーム施設所在地区へ転入（から転出）した65歳以上の者

■転出入の超過数（一人で異動した者※うち高齢者施設への入所や施設からの退所とみられる転出入者を除いています。）



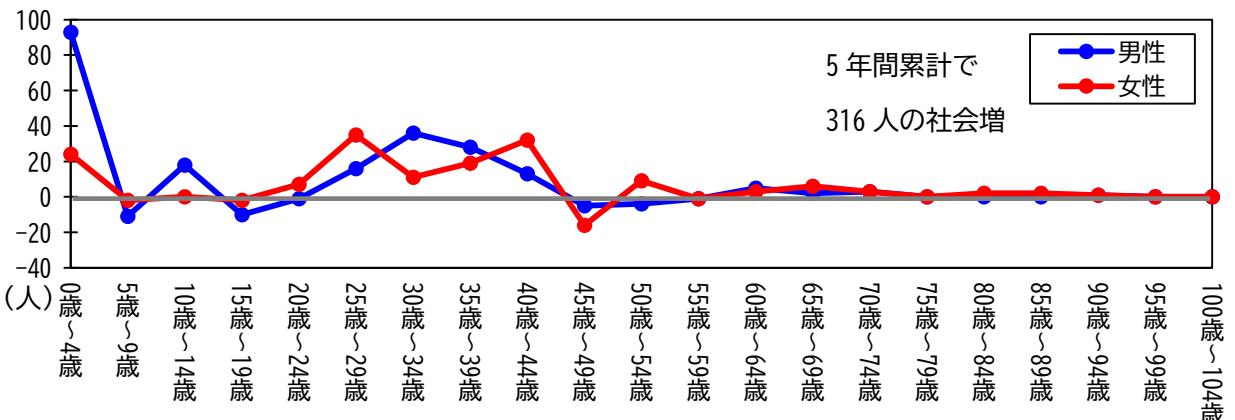
資料：住宅課

■ 転出入の超過数（二人で異動した者）※うち高齢者施設への入所や施設からの退所とみられる転出入者を除いています。）



資料：住宅課

■ 転出入の超過数（三人以上で異動した者）※うち高齢者施設への入所や施設からの退所とみられる転出入者を除いています。）



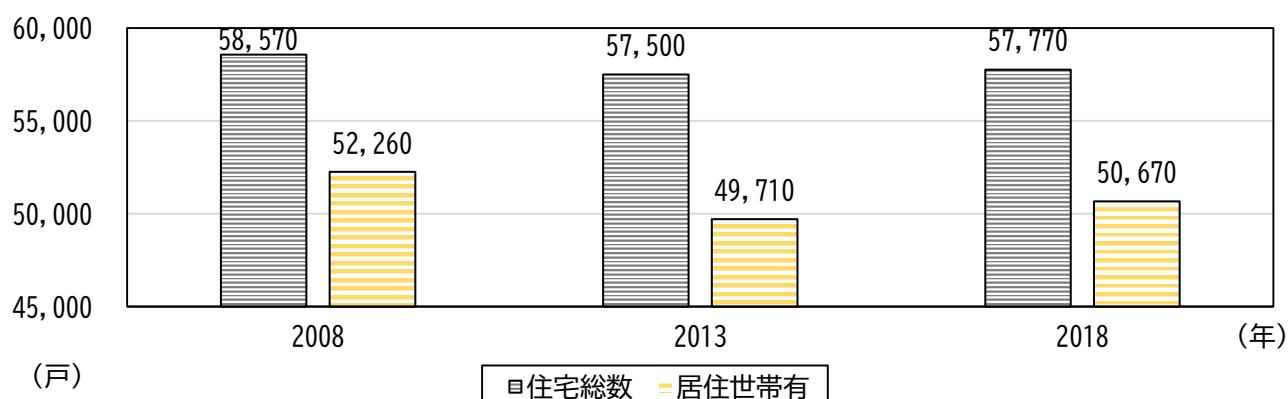
資料：住宅課

(2) 住宅に関する現状

ア 住宅・住環境の状況

住宅総数は、人口の増減と比較するとあまり変動がなく、58,000戸前後で推移しています。平成30年(2018年)は57,770戸となりました。居住世帯のある住宅数についても、大きな変動はなく、50,000戸前後で推移していますが、平成30年(2018年)は50,670戸で、10年間で1,590戸減少し、同年間の住宅総数の減少戸数(800戸減少)を上回る減少幅となっていることから、空き家の増加がうかがわれます。

■住宅総数の推移



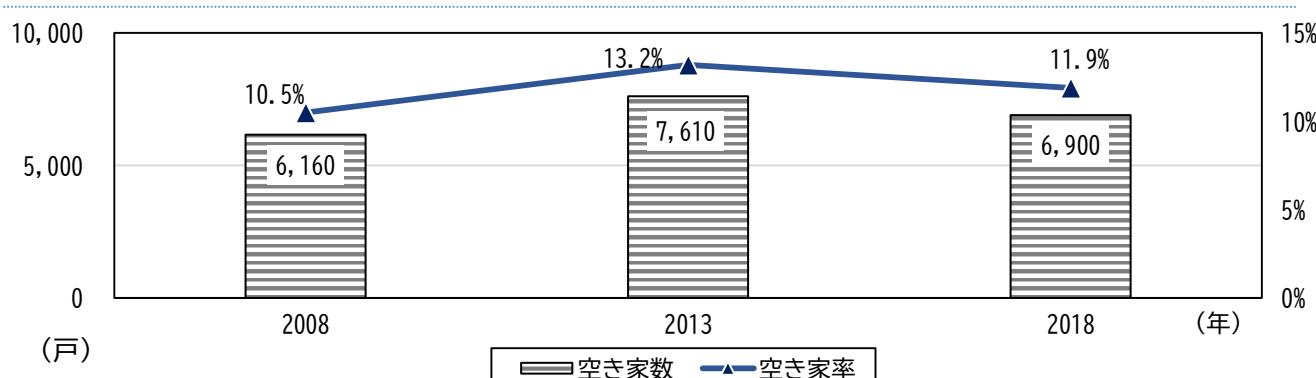
出典：総務省「住宅・土地統計調査」

イ 空き家の状況

空き家数は、平成25年(2013年)と比較すると若干減少しているものの、平成20年(2008年)からみると増加傾向にあり、平成30年(2018年)には6,900戸となりました。

空き家数を総住宅数で割った「空き家率」でみると、平成30年(2018年)は11.9%となり、市内の住宅のうち約9戸に1戸が空き家となっています。

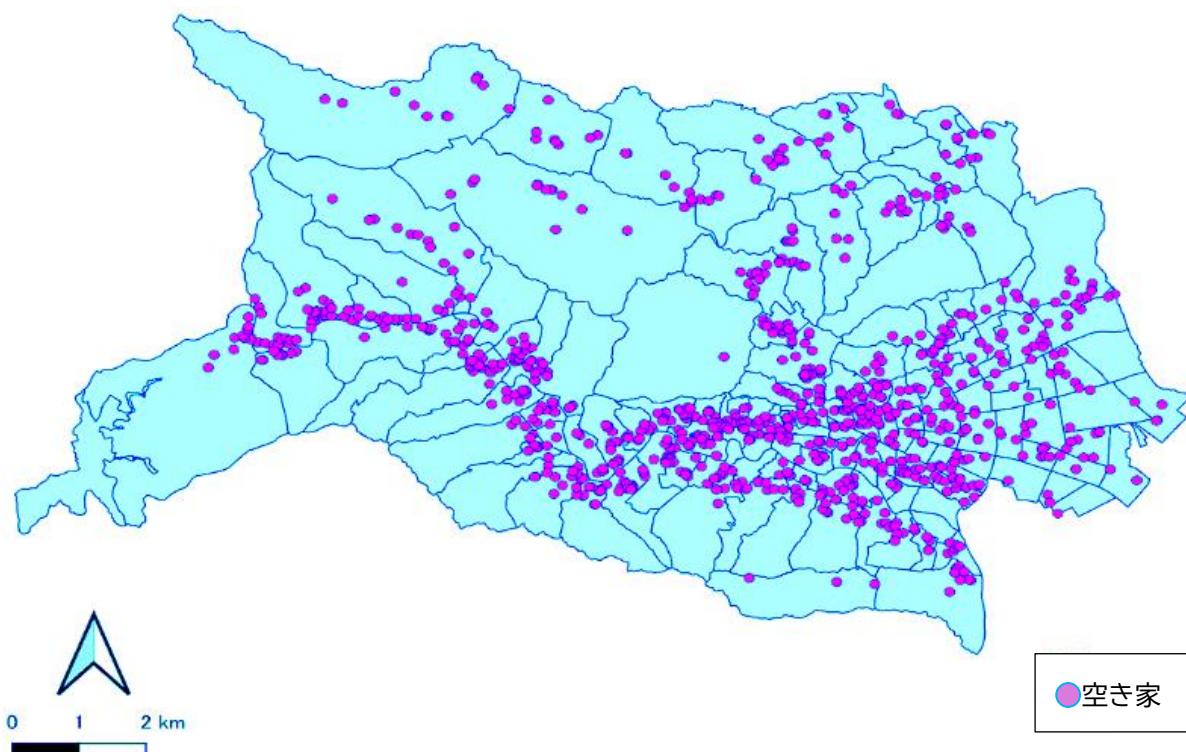
■空き家数・空き家率の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

市内の空き家については、市街化調整区域となる市域北部や西部に点在しているだけではなく、本市を東西に横断する主要道路沿いや東部の市街化区域にも分布しています。空き家が、便利な地域とされている主要道路沿いや市街化区域にも分布していることは、移住希望者のニーズに応じた住まいとして活用していく余地があると考えられます。

■青梅市の空き家の分布状況



資料：「令和2年度青梅市空家等実態調査※ 調査結果報告書データ」再編加工

※青梅市空家等実態調査とは

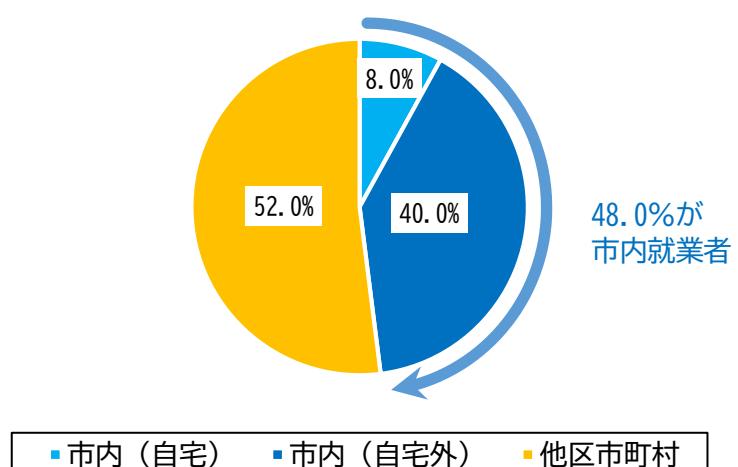
市内全域の住宅および建築物に対して、外観目視調査を令和2年度に行いました。この調査の結果、本市では1,010件を「空家等」と判定しました。この場合の空家率は2.1%で、上図「青梅市の空き家の分布状況」は、この実態調査の結果、「空家等」と判定された1,010件を示しているものです。

(3) 就業に関する現状

ア 市民の就業地

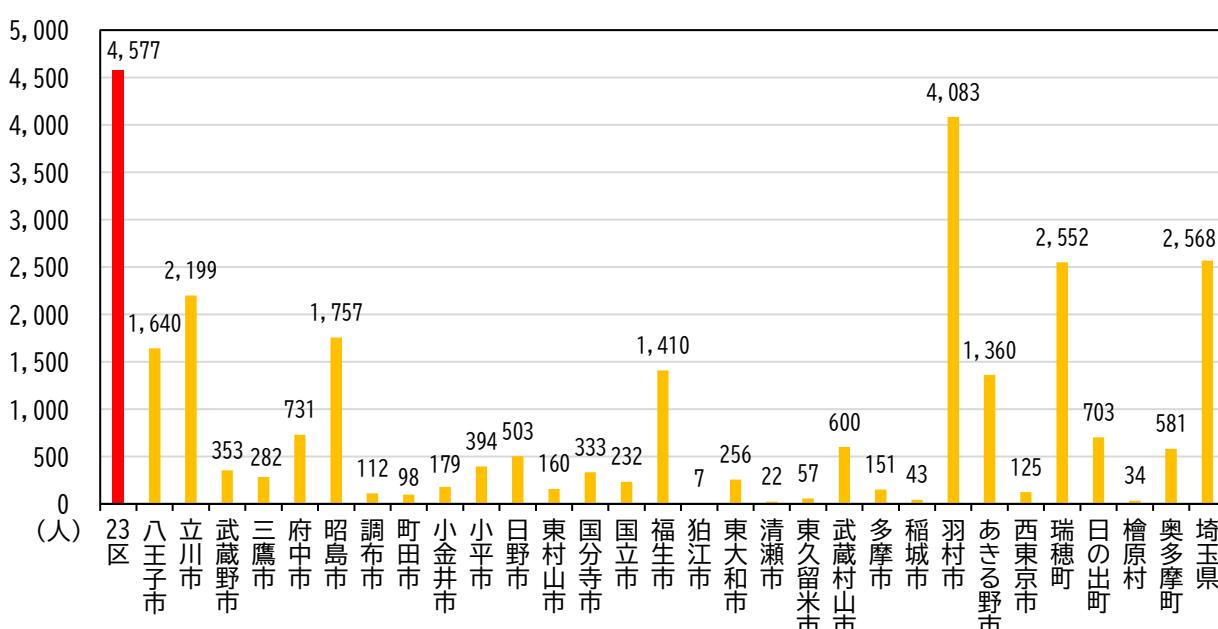
本市の就業者の通勤の動向については、約半分に当たる48%の方が市内で就業されています。また、市外就業者は、近隣市町村へ通勤している傾向があることが、下表の「市外に就業する市民の就業地の分布」よりうかがえます。一方で、市外就業者のうち約15%の方が23区内（特に新宿区、千代田区など）に通勤しており、JR青梅線・中央線による都心部への良好なアクセスが保たれています。

■就業地（市内・市外）による就業者数の割合



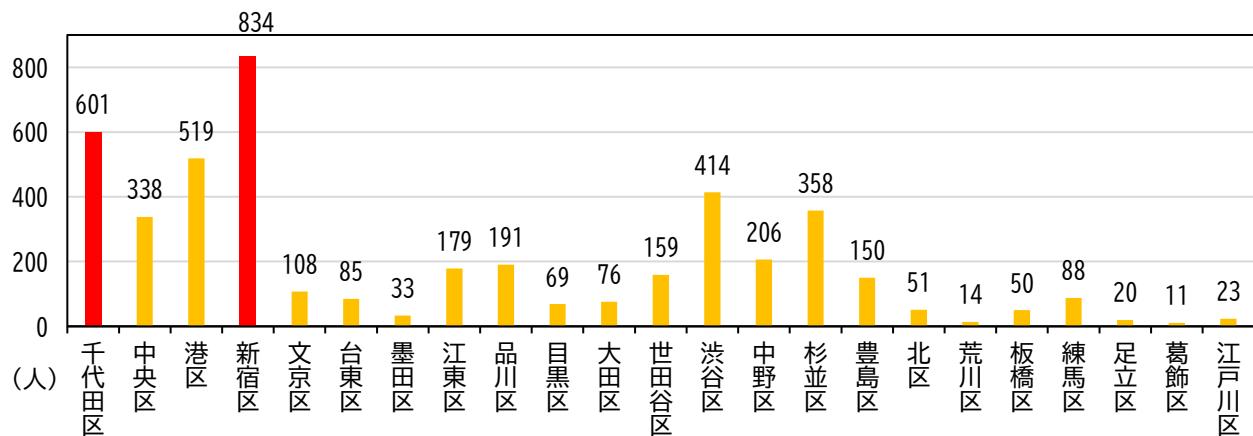
資料：総務省「国勢調査」（平成27年）

■市外に就業する市民の就業地の分布



資料：総務省「国勢調査」（平成27年）

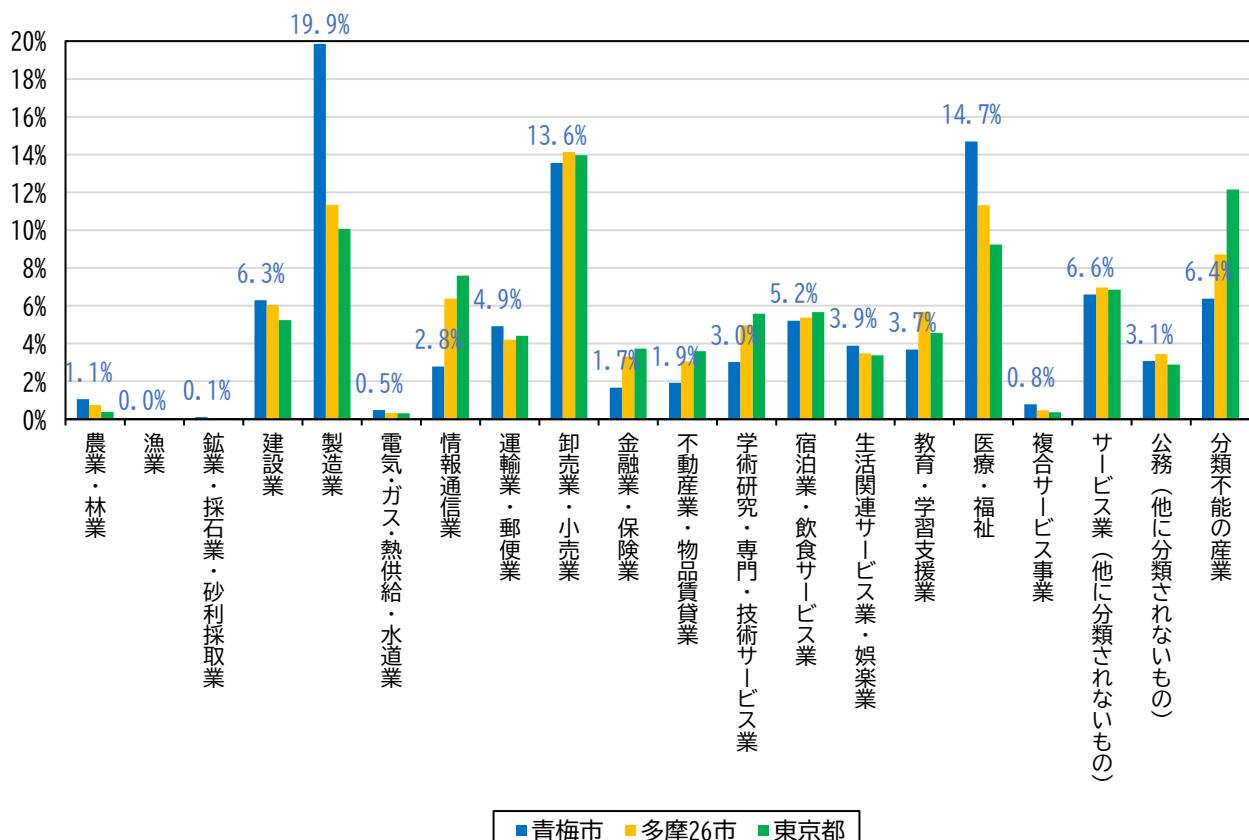
■23区内に就業する市民の就業地の分布



資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

イ 市内の就業状況

市内事業所の産業別従業員数割合は、「製造業」が最も多く、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」が続いています。東京都や多摩 26 市と比較すると、本市の「製造業」、「医療・福祉」、「農業・林業」に従事する従業員の割合が高い状況です。



資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

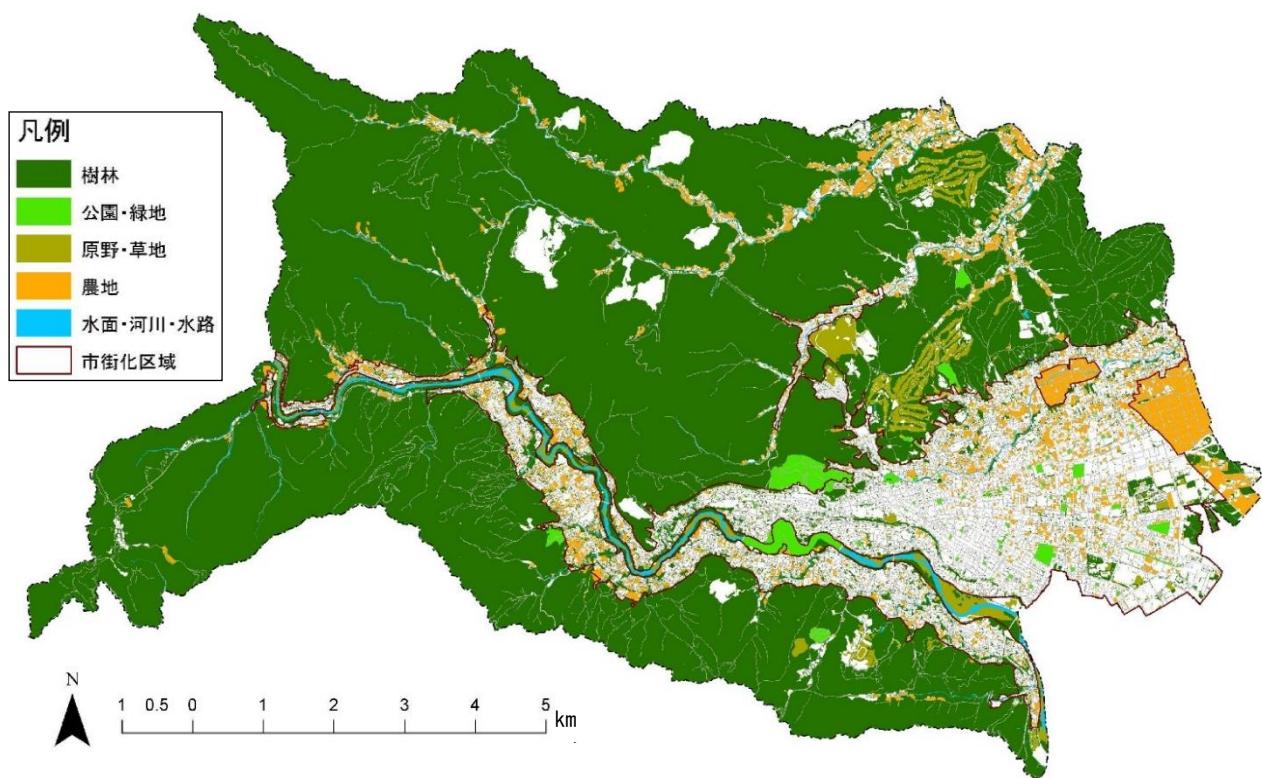
※ここで示すグラフ上の構成比(%)について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、それぞれの合計は必ずしも 100%になりません。

(4) 青梅市の地勢

本市の市域は、東西 17.2km、南北 9km、面積 103.31km²です。これは、東京都面積の約 4.7%を占めており、東京都（島しょ部含む）で 5 番目に広い都市です。市域のほぼ中央を多摩川が西から東へ流れるなど、多摩川水系や荒川水系の豊かな水の恵みは、本市の発展に貢献してきました。また、青梅街道を中心とした多くの人々の往来によって古くから集落が発達してきており、青梅駅周辺は、江戸時代の宿場町として栄えた名残を感じさせます。

本市の東部は、多摩川や霞川に沿った扇状地に土地区画整理事業によって整備された市街化区域が広がっています。この東部の市街地を除く市域全体では、樹林が分布し、その間を東西に流れる多摩川の周囲にも、原野・草地や公園・緑地、農地が点在しており、平成 25 年（2013 年）の市域全体の「みどり率※」は 79.8% となっています。多摩部（68.4%）や区部（24.5%）と比較し、本市のみどり率は高い割合であり、この豊かな自然是本市の魅力の一つです。

■みどりの分布図



資料：青梅市緑の基本計画

※「みどり率」とは

東京都では平成 12 年（2000 年）策定の「緑の東京計画」において、緑の指標として「みどり率」を設定しています。みどり率は、緑の機能を考慮して、樹林や原野・草地等の他に、公園や水面等を加えた面積が、対象とする地域面積に占める割合を示したものです。

(5) 市民の意識

ア 市に対する意識の状況

本プランでは、市民の本市に対する意識や転出入者の意向などを反映したものとするため、「市政総合世論調査」など以下の調査を参考にしています。

■本プランが参考としている調査

「第 29 回市政総合世論調査」

- ・対象：市内に居住する 18 歳以上の 2,500 名（住民基本台帳より無作為抽出）
- ・時期：平成 28 年（2016 年）6 月

「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

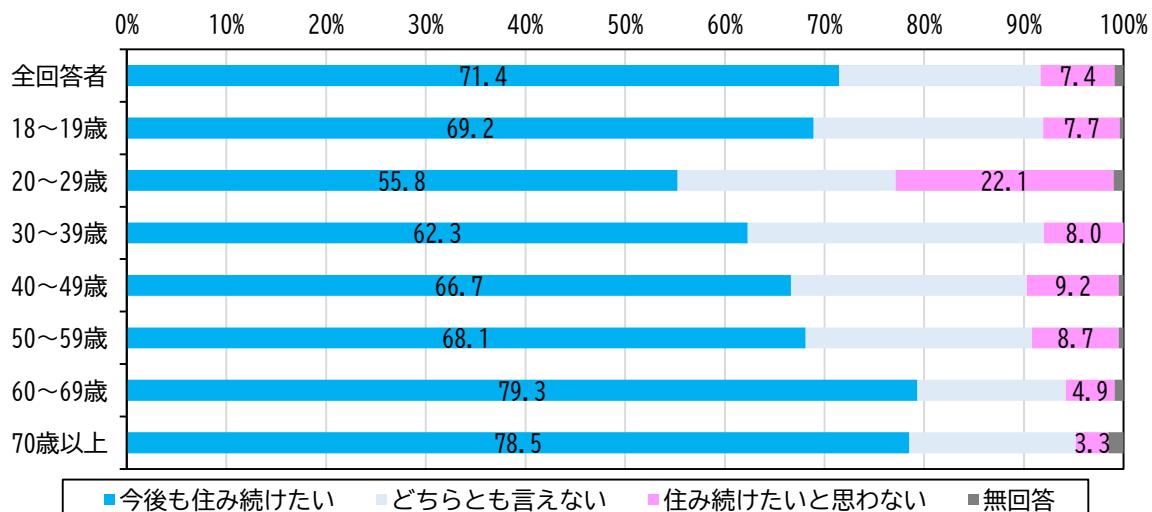
- ・対象：市内に居住する 16 歳から 39 歳までの 2,000 名（住民基本台帳より無作為抽出）
- ・時期：平成 27 年（2015 年）7 月

「定住・移住に関する意識調査」

- ・対象：平成 25 年（2013 年）4 月 1 日以降に転入した 1,000 名（住民基本台帳より無作為抽出）
平成 26 年（2014 年）4 月 1 日以降に転出した 1,000 名（住民基本台帳より無作為抽出）
- ・時期：平成 27 年（2015 年）7 月

本市の居住者に対する意向調査で、回答者の 71.4% が「今後も住み続けたい」と回答しており、定住し続けたい街であると言えます。一方で、「20~29 歳」の回答者では、「今後も住み続けたい」との回答が、15.6 ポイント少ない 55.8% にとどまっており、「住み続けたいと思わない」が 14.7 ポイント多い 22.1% となっています。

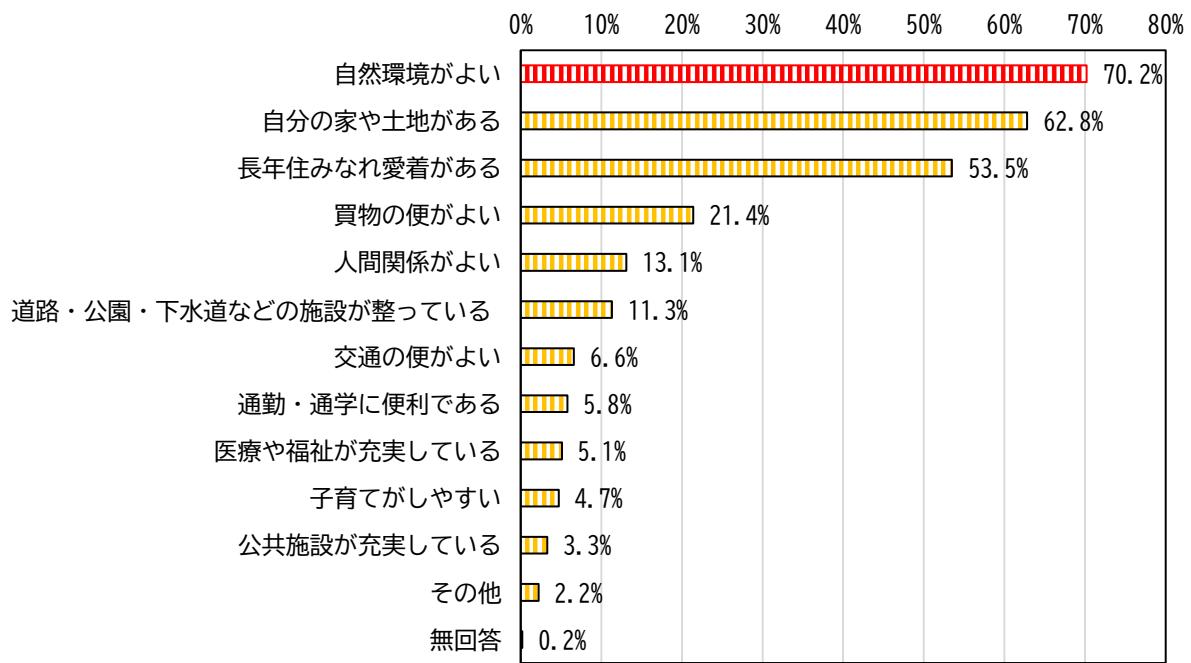
■今後の定住意向



資料：「第 29 回市政総合世論調査」再編加工

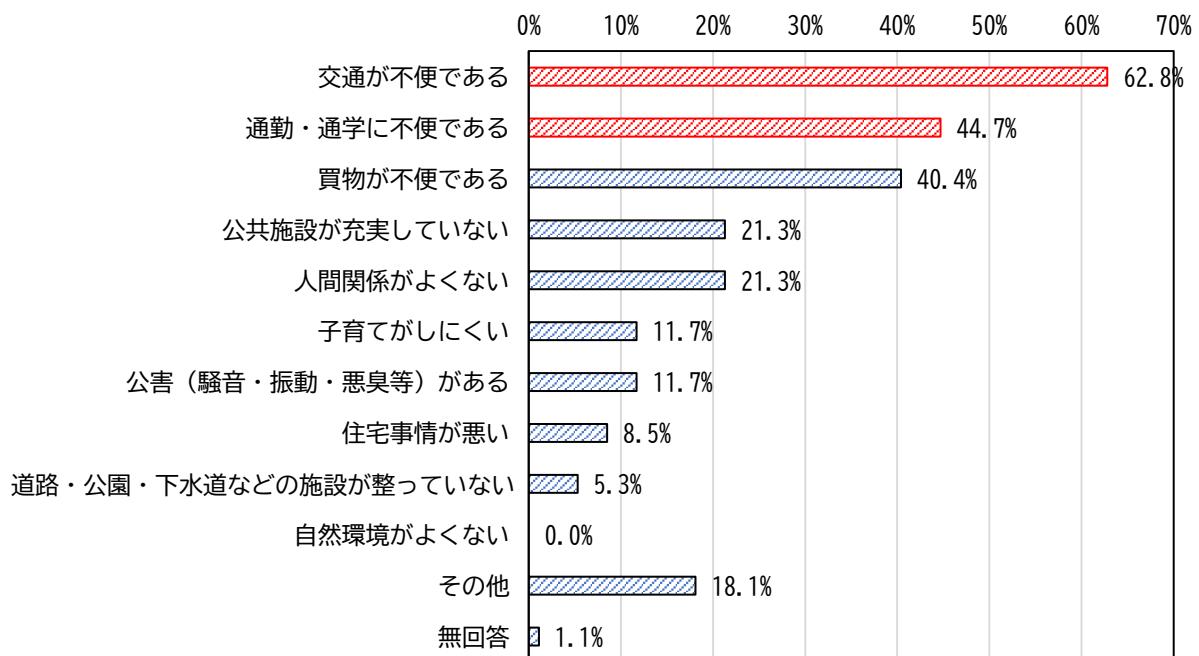
「住み続けたい」と回答した理由としては、「自然環境がよい」が最も多く、本市の豊かな自然環境が評価されています。一方で、「住み続けたいと思わない」と回答した理由としては、「交通が不便である」が最も多く、つづいて「通勤・通学に不便である」が挙げられています。

■住み続けたい理由



資料：「第 29 回市政総合世論調査」再編加工

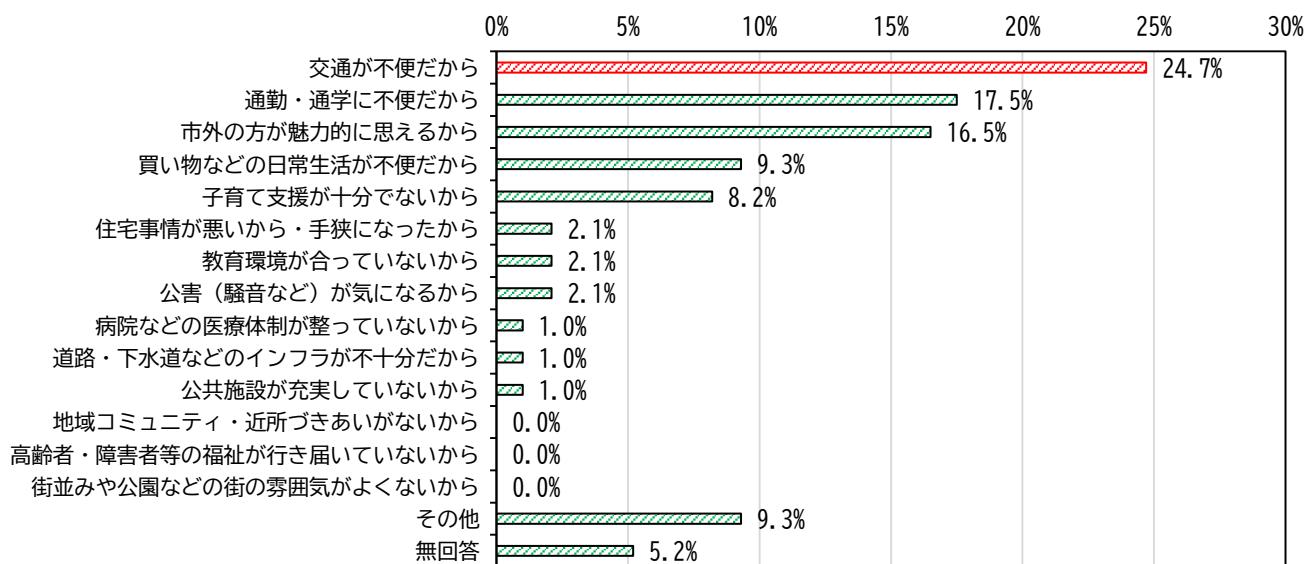
■住み続けたいと思わない理由



資料：「第 29 回市政総合世論調査」再編加工

若年世代が、本市に対して定住する意向が低いことの理由としても「交通が不便だから」が最も多い回答となっています。

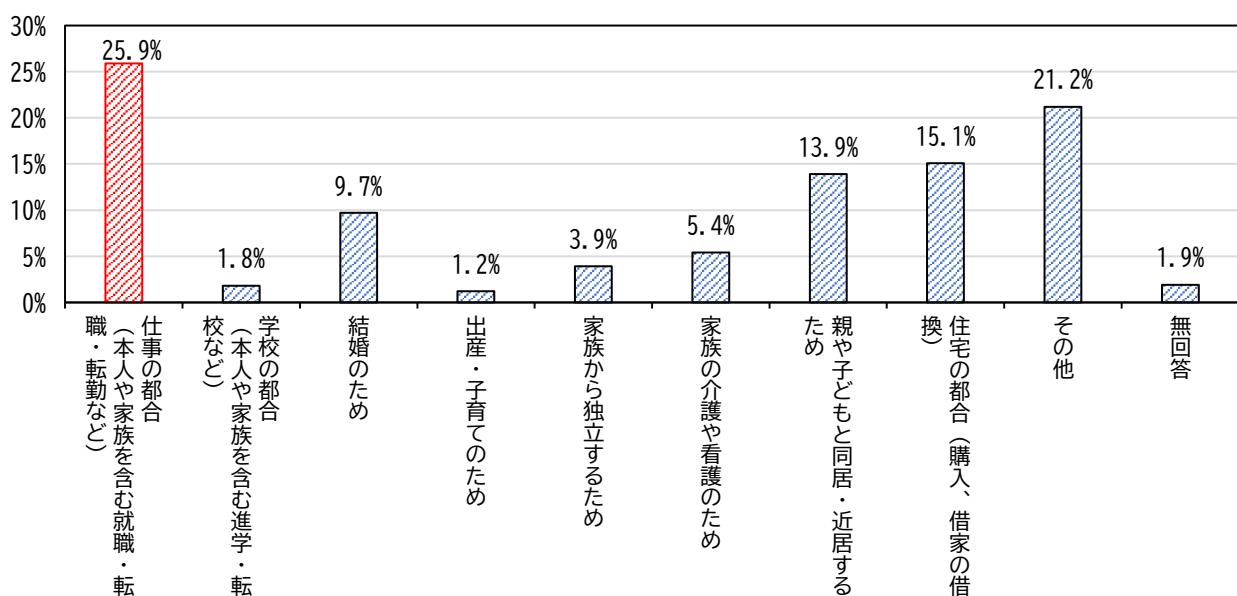
■若年世代が定住意向を持たない理由



資料：「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」再編加工

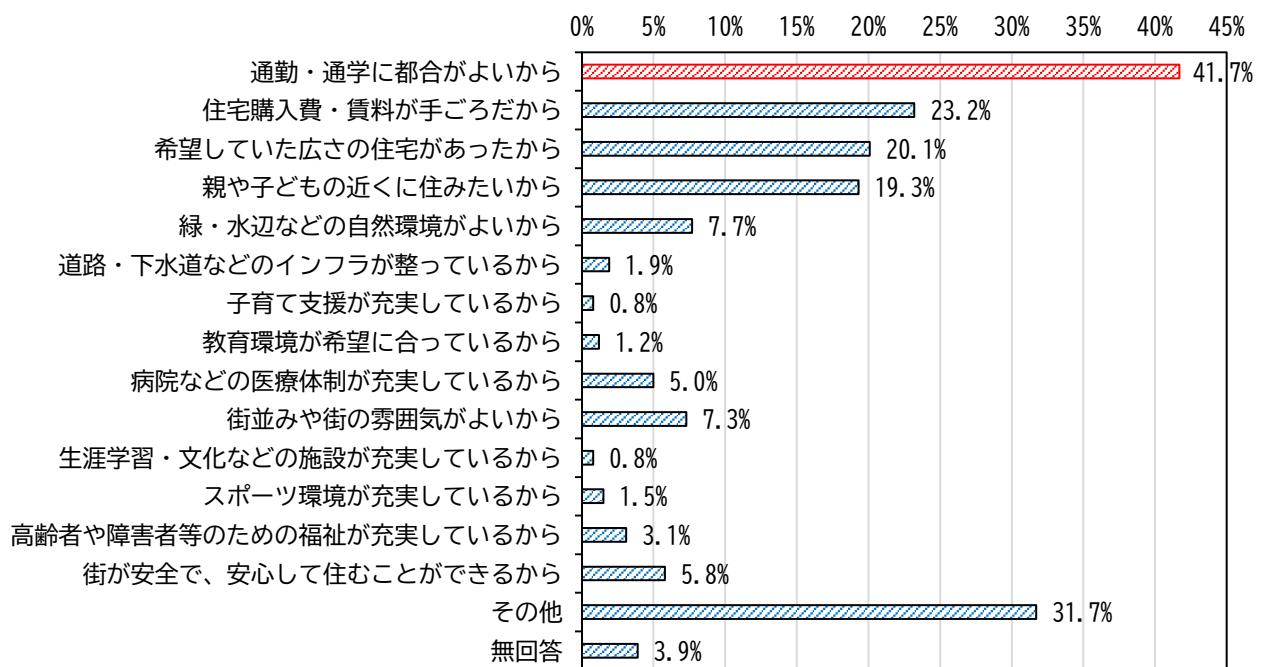
本市からの転出者に対する意向調査で、「仕事の都合」が最も多く、転出先の自治体を選んだ理由で、「通勤・通学に都合がよいから」が最も多いことから、就職・転職等の機会に本市を離れる傾向にあると考えられます。

■転出した理由



資料：「定住・移住に関する意識調査」再編加工

■転出先の自治体を選んだ理由

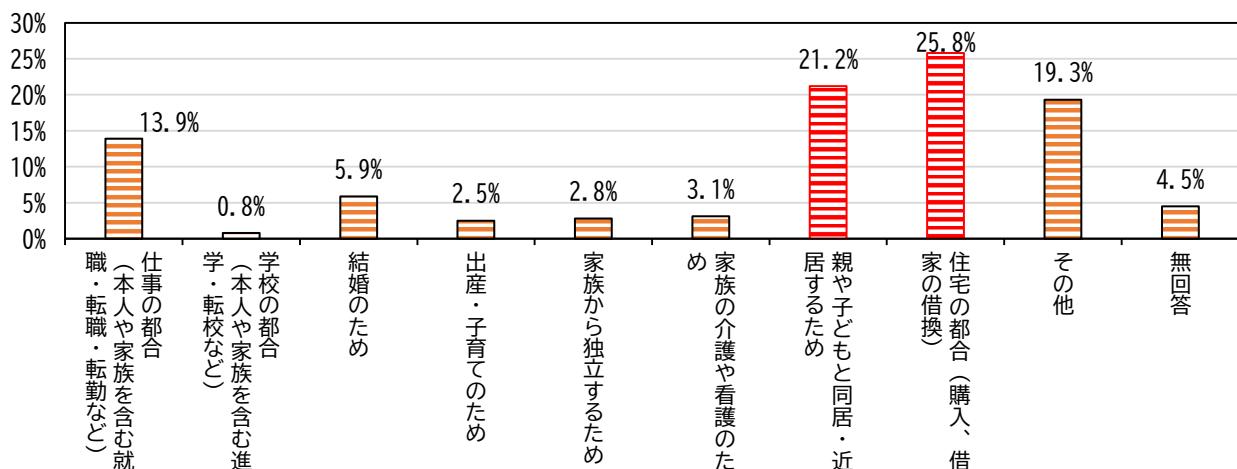


資料：「定住・移住に関する意識調査」再編加工

本市への転入者に対する意向調査で、転入した理由として、「住宅の都合（購入、借家の借換）」が最も多く、つづいて「親や子どもと同居・近居するため」が多く挙げられています。なお、転入先に本市を選択した理由としては、「住宅購入費・賃料が手ごろだから」が最も多く、「希望していた広さの住宅があったから」も比較的多く挙げられていることから住宅を購入する等のタイミングでの転入が多い状況です。

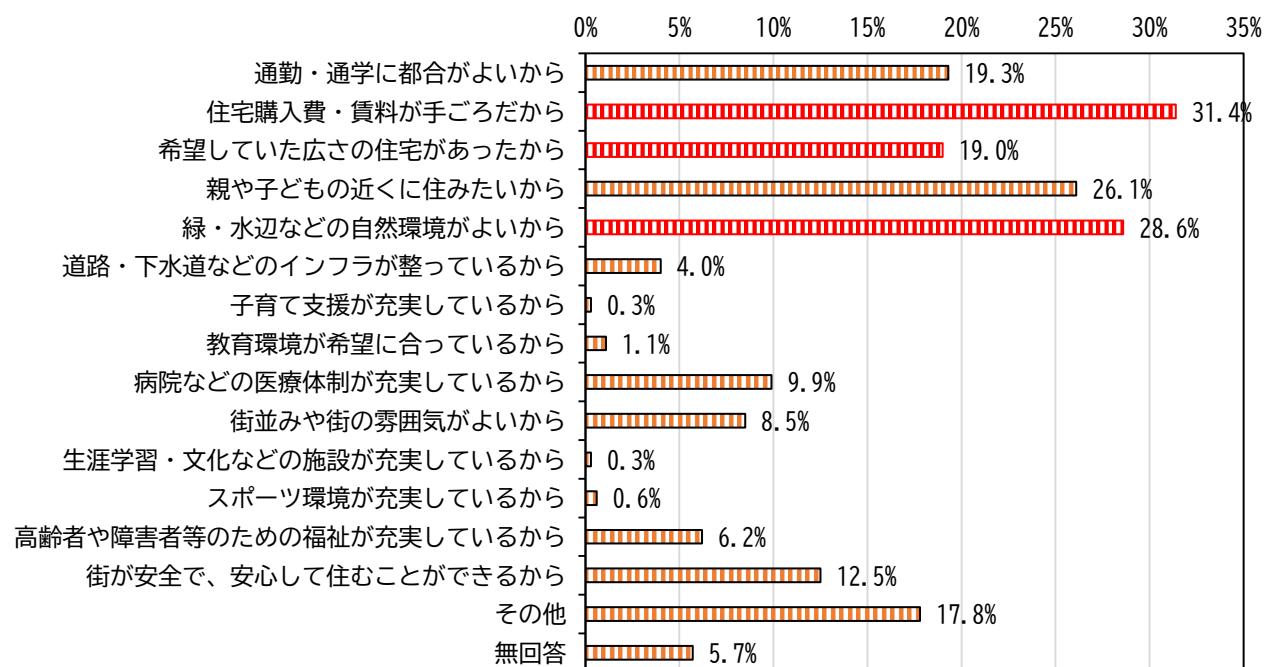
また、転入先に本市を選択した理由で、住宅環境に次いで、「緑・水辺などの自然環境がよいから」という理由が多く挙げられており、市民以外からも評価されていることからも、豊かな自然環境が本市の強みと言えます。

■転入した理由



資料：「定住・移住に関する意識調査」再編加工

■転入先に本市を選択した理由

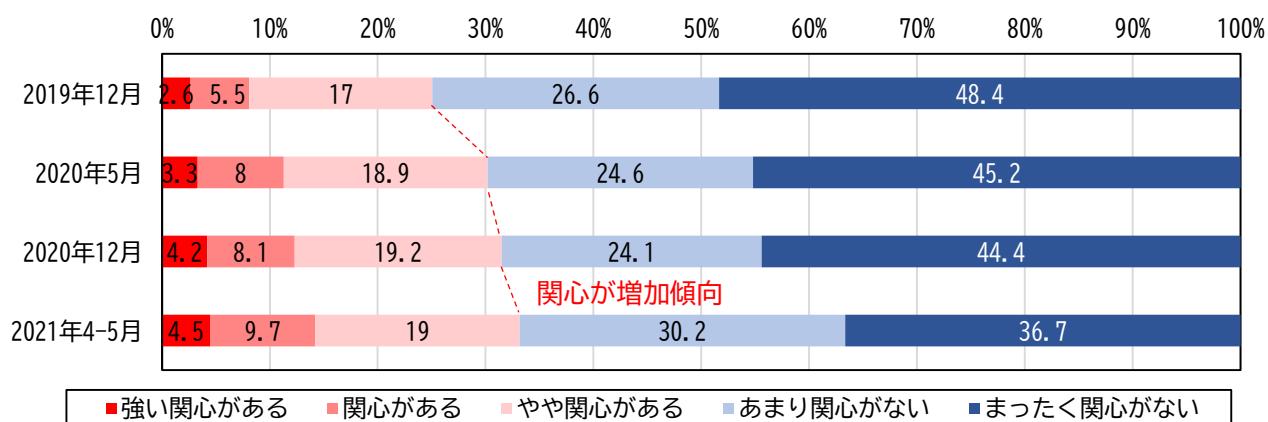


資料：「定住・移住に関する意識調査」再編加工

イ コロナ禍における意識の変化

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を取り巻く環境が大きく変化しています。「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）」によると令和3年（2021年）4月から5月の調査時点で、テレワーク実施率が53.5%（東京都23区）とテレワークの普及が進んでいます。これに伴い、家族と過ごす時間や住みたい街に対する人々の意識が変化しており、地方移住に対する関心も高まっています。

■地方移住への関心（東京圏在住者）

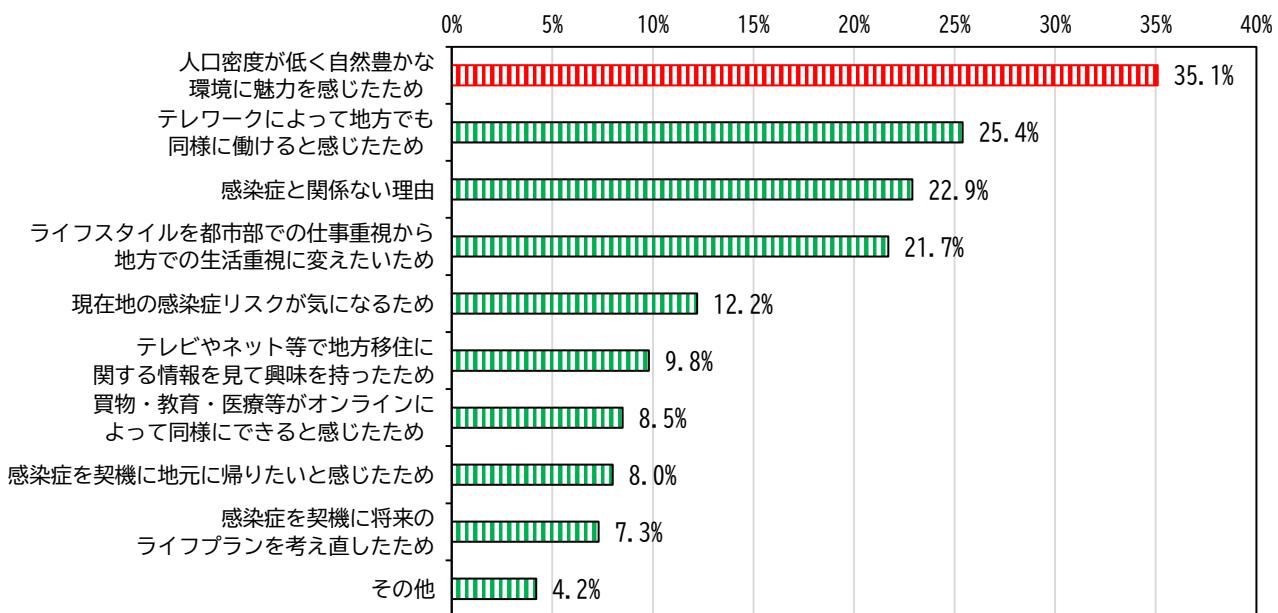


資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

再編加工

地方移住に関心があると回答した者のうち、地方移住への関心理由として「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」が35.1%で、最も多く挙げられています。コロナ禍により本市の魅力の一つである豊かな自然環境を求める声が、より高まっています。

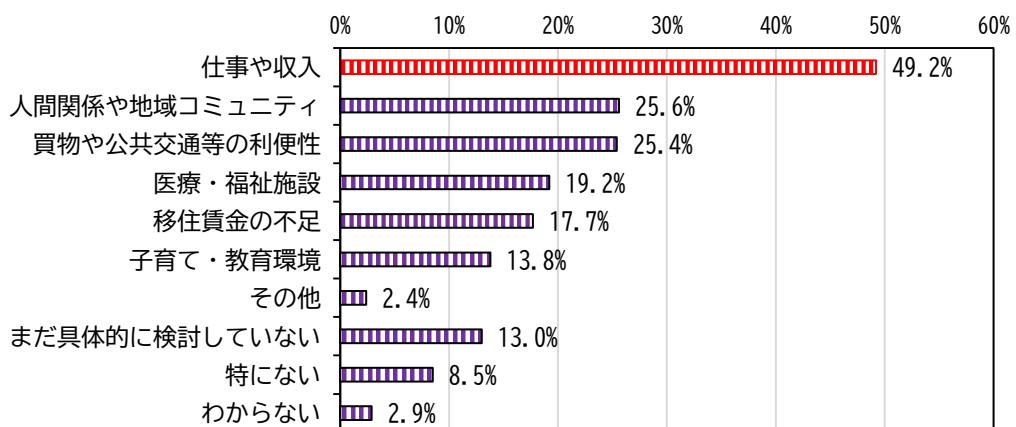
■地方移住への関心理由（東京圏在住で地方移住に関心がある人）



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
再編加工

地方移住に関心がある人であっても、いざ移住するとなると生活環境が変わることなどから心配する点もあります。地方移住に関心があると回答した者のうちの約半数にあたる、49.2%の人が、地方移住にあたっての懸念として「仕事や収入」を挙げています。しかし、本市は、就業先の豊富な都心へ電車で容易に通うことができるので、転職を伴わない移住を選択できることも魅力の一つです。このことから、この立地を最大限に生かした移住・定住促進に向けた取組を行うことが効果的であると捉えています。

■地方移住にあたっての懸念（東京圏在住で地方移住に関心がある人）



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
再編加工

(6) 課題

ア 市民サービスに与える影響

市は、福祉や教育などの市民サービスに必要な財源を、市民や地域の法人に幅広く市民税をご負担いただく形で賄っています。令和2年度（2020年度）の本市の一般会計歳入決算額 684.4億円のうち、個人市民税・法人市民税はあわせて 86.1 億円（12.6%）で、市民サービス実施のために、なくてはならない市の基幹財源です。

この市民税の額は、担税力の高い生産年齢人口の増減が大きく影響します。このままの勢いで人口減少が進み、生産年齢人口の流出に歯止めをかけられなければ、市民税額は減少し、市の提供する市民サービスは、質・量ともに維持できなくなってしまいます。

イ 産業に与える影響

人口が減少すると、商品購入やサービス利用など様々な消費が落ち込み、地域経済にも影響を与えます。市民の約半数が市内の企業等で就業していることを踏まえると、消費の落ち込みは、企業活動の縮小や市外移転・撤退などにつながり、市内の雇用を縮小させていくことになります。これがさらなる人口流出を招き、より一層消費が落ち込むという、地域経済への深刻な負のスパイラルをもたらす恐れがあります。

ウ 地域コミュニティに与える影響

人口減少から空き家が増加し、防災・衛生・景観など、様々な面での近隣の生活環境に悪影響を及ぼす可能性が高まるほか、コミュニティの減退や担い手不足につながり、結果的に地域の活力が低下してしまいます。

エ 都市機能に与える影響

鉄道やバスなどの公共交通は、市民生活に欠かせない都市基盤のひとつですが、人口減少により利用者数が減少すると、減便や路線廃止など、公共交通の縮小が目立つようになります。

また、人口減少による財源不足から、道路の修復など生活インフラの整備が行き届かず、快適な生活環境が損なわれます。結果、利便性が高く、快適な他自治体への人口流出がますます進んでしまいます。

オ これまでの事業の課題

平成 26 年（2014 年）11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき、本市では平成 27 年（2015 年）12 月に青梅市人口ビジョンおよび第 1 期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和 2 年（2020 年）3 月には第 2 期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題として様々な施策に取り組んできました。

しかし、現状では、人口減少の大きな流れを緩和させるには至らず、少子高齢化もますます進んでいる状況です。こうした状況をできるだけ早期に乗り越えていくためには、先導的な役割を果たす施策が必要です。



「創生総合戦略」を補完するものとして、「移住・定住に特化したプラン」を策定することいたします。

第3章 基本的な考え方

(1) 基本方針～戦略と戦術～

歴史と共に時を刻み、宿場町や織物の町として発展してきた、私たちのまち「青梅」は、現在、人口減少や都市構造の変化などにより、かつての活気を失いつつあります。人口減少は、市民サービス、産業、地域コミュニティ、都市基盤など、様々な側面で影響を及ぼし、市の活力を減退させます。転入者増と転出者抑制による人口回復を目指すとともに、新しく人々が訪れ、住まうことで生まれる新たな「風」を追い風にして、この現状を開き、再び市の活力を取り戻す取組を打ち出すことが急務です。そこで、本市では以下を基本方針として、移住・定住促進に取り組んでいきます。

戦略

強み を活かした移住・定住促進

本市には、強みといえる地域資源が豊富にあります。御岳山や多摩川、永山丘陵などのレクリエーションにもヒーリングにも向いた自然環境や、青梅宿エリアの風情のある歴史的な街なみ、戦時に疎開先として過ごした著名人もたらした文化的な豊かさなど、地域に根ざし現代まで形を残すものから、JR青梅線や、圏央道青梅ICを利用した首都圏への良好なアクセス、東部の既存工業団地、空き店舗等を活用した新たな出店など、新しい青梅を作るものまで、その一つ一つ全てが、青梅の誇るべき地域資源であり、強みです。

限りある財源や人的資源を、今あるこれらの強みの魅力を発信・活用していくことに注力し、移住・定住促進施策の効果を高めていきます。そのために、以下の戦術に従って施策を展開していきます。

戦術

地域資源を商品として売り込む

人々を本市に呼び込むため、地域資源の強みを活かして市のPRを図っていくことは、「お客様に対する商品のご提案」に似ています。異なる強みをもった「商品」の特色をよく知り、それぞれ趣味・嗜好の異なる「お客様」のニーズを適切に捉えることで、「お客様」に満足していただける「ご提案」ができるものと考えています。そこで、本市は、この手法を本プランの「戦術」として採用します。

「青梅」の地域ごとの特色を最も効果的に施策展開できるよう、①本市を地域の特色ごとに類型化、②その類型化した地域ごとに「ペルソナ」※を設定することで本市の特色に惹かれる移住希望者のニーズを深堀りし、③その移住希望者が移住を進める段階ごとに応じた施策を展開していきます。

以上の3点を踏まえ、本市は移住希望者が理想と思えるライフスタイルをご提案していきます。

※本プラン 21 ページを参照

■移住・定住促進に向けた本市のキャッチコピー

本市は、その多様な地域性（市街地×自然×歴史）とアクセス可能な立地（都心部へ1時間）から、多様な人々にとって、暮らしやすく選択しやすい、ちょうど良い街だと考えています。そこで、下記のキャッチコピーで本市を表現していきます。

おうめで実現
My Home, My Ome

(2) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定とP D C A サイクルによる評価・改善

本プランでは、その実効性を高めるために、3つの重要業績評価指標（ＫＰＩ）および施策ごとの目標数値を設定し、施策の効果検証等を行います。

また、P D C A サイクルによる施策の振り返りを行い、施策を評価することで、次年度以降の施策の改善を図っていきます。

< K P I ① > 移住相談件数の増加

令和6年度（2024年度）までに相談件数を毎年度延べ200件以上になるよう目指します。

< K P I ② > 移住組数の増加

令和6年度（2024年度）までに移住組数を毎年度40組以上になるよう目指します。

※移住相談や移住者に対する補助制度等を通じて移住してきた世帯数を移住組数とします。

< K P I ③ > 転出者数の抑制

令和元年（2019年）の転出者数4,796人から、令和6年度（2024年度）までに毎年度60人程度抑制し、年間の転出者数を4,600人以内になるよう目指します。

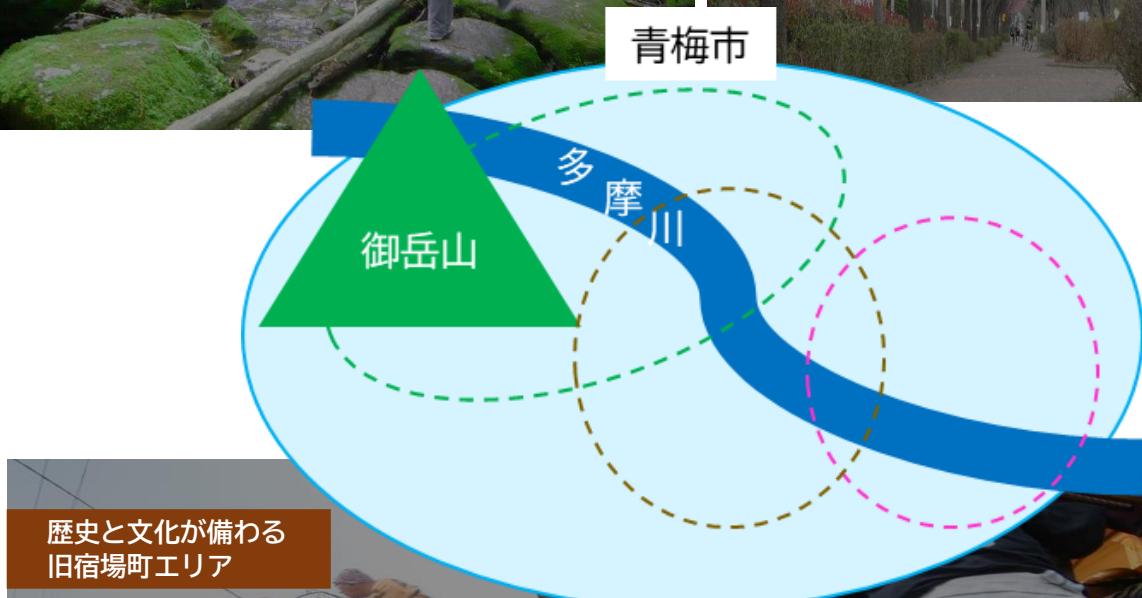
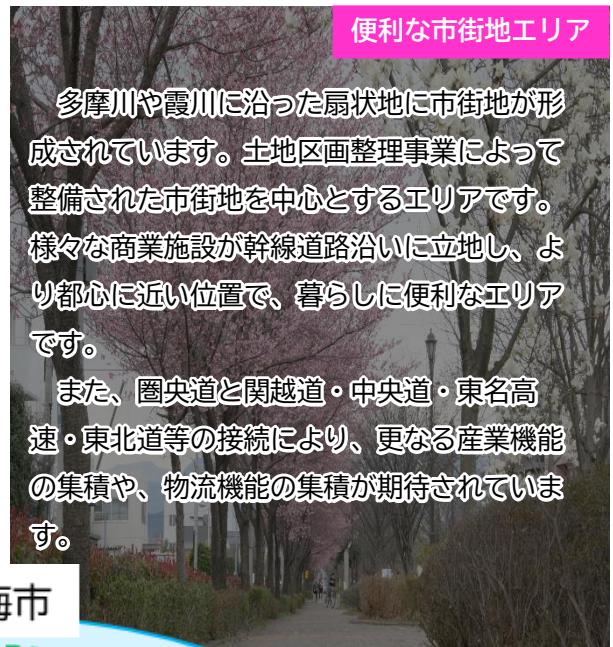
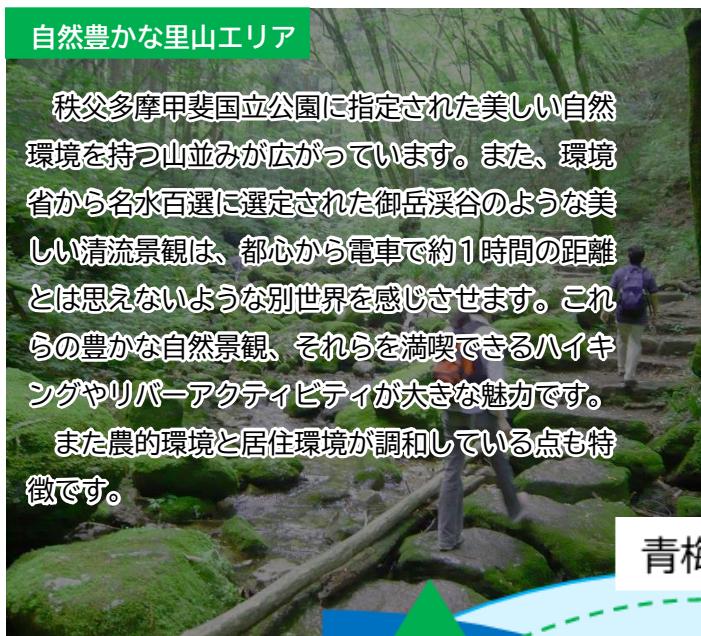


青梅市公式キャラクター
ゆめうめちゃん

(3) 市域を地域の特色ごとに類型化

本市を地域の特色ごとに3つに分類します。東側に広がる整備された市街地が特色的「便利な市街地エリア」、西側や北側に広がる山林や清流などの自然環境が特色的「自然豊かな里山エリア」、歴史や文化を感じられる街並みや雰囲気が特色的「歴史と文化が備わる旧宿場町エリア」の3つのエリアです。

また、この3つのエリアでは、それぞれ生活のスタイルにも違いがあると捉えているため、それに合ったペルソナを深堀していくこととします。



(4) 類型化した地域ごとにペルソナ※を設定

本市では、これまで行ってきた「意向調査」・「コロナ禍での意識変化」にもとづいて、「青梅」の3つのエリアに即したペルソナを設定します。

それぞれのペルソナが持っている思いや不安に対して、取組を行うことで、本市が移住希望者から選択される魅力的な街になるものと考えています。本市の3つのエリアが異なる特色を持つように、多様な人々の夢や思いを実現できる青梅市であり続けられるよう、持続可能な発展を目指していきます。

また、ここで設定したペルソナは、施策の振り返り・評価や転出入者に対するアンケート調査を通して随時見直していきます。

※ペルソナとは

マーケティングにおける架空のユーザー像・人物モデルのことです。ターゲットとの違いは、より詳細に人物像を設定でき、ユーザーのニーズを深堀していくことが出来ます。これにより商品のコンセプトが集約でき、商品の訴求力が強まります。

<具体例>～ある「女性向けの商品」を開発し販売する場合～

女性向けという「ターゲット」の設定ではなく、性格や収入、働く場所も設定した「ペルソナ」を設定することで、女性が好むという漠然とした商品開発ではなく、設定したその「ペルソナ」が何を好むのかで商品開発ができます。すると、少し高めの値段でも機能性を重視するのか、価格の安さを重視するのか、どういうタイミングで商品を購買しようとするのか（平日なのか、土日なのか等）が見えてきます。

その結果として、類似する商品との競争力が高まります。

■ペルソナを設定することの3つのメリット

1 市民目線

市民目線な施策が立案できるようになります。具体的な人物像を思い描くことで、どのような施策が暮らしに必要とされているのか、より効果的な施策を実行していくことができます。

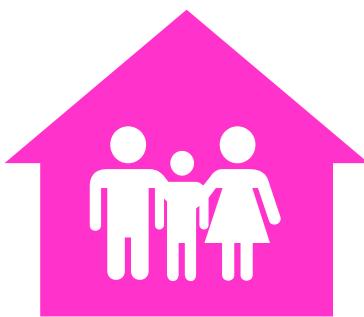
2 時代の変化に対応

時代の流れに合わせて施策を更新できるようになります。今後の意向調査などにより分析できたことをペルソナに反映することで、今の人々のニーズを的確に捉えることができるようになります。

3 ワンチーム青梅に

行政だけではなく、市民や事業者などを含め「青梅」がワンチームとなり、共通した移住者像を思い描くができるようになります。具体的な移住者像を設定することで、誰にでも共通した認識の中で施策を立案し、実行していくことができます。





便利な市街地エリアのペルソナ

ペルソナ1		設定内容
基本的事項	名前（年齢）	浜野武蔵(35歳)、浜野梅子(32歳)、浜野みやこ(2歳)
	現在の住まい	三鷹市 最寄り駅は三鷹駅（JR中央線） 駅から徒歩10分程度の1LDKのマンションに住んでいます。
	勤務地	浜野武蔵…新宿区 最寄り駅は新宿駅（JR中央線） 浜野梅子…品川区 最寄り駅は品川駅（JR山手線） 浜野みやこ…三鷹市の認可保育園に通園
	出身地	浜野武蔵…神奈川県横浜市 浜野梅子…東京都青梅市
	趣味・嗜好	浜野武蔵…読書 浜野梅子…絵画
浜野武蔵の思い	<ul style="list-style-type: none">●子供が小学校に入学する前には、広めの家へ引っ越したいです。●私は、子供のころからずっと都会で生活してきましたが、子供には都会だけでは経験できないようなことも経験させてあげたいと思っています。●最近はテレワークも増えてきましたし、出勤の回数が少ないので、通勤時間より住環境を重視したいです。そういう点から、普段使っているJR中央線とつながる西多摩エリアが気になっています。	
浜野梅子の思い	<ul style="list-style-type: none">●もう一人、子供が欲しいと考えています。妹なら同室二段ベッドで乗り切れるかもしれません、弟だった場合は、子供たちのためにも部屋を分けてあげたいです。●子供と過ごす時間を増やしたいと考えています。今後、もしかしたら妊娠や出産をするかもしれないで、その前に子育てしやすい働き方ができる会社に転職したいと思っています。	
浜野みやこの思い	<ul style="list-style-type: none">●公園で遊ぶのが好きです。●犬を飼いたいです。	
移住に対する不安	子供がいるから、子育て環境が気になります。また、移住先に馴染めるのか、どんな暮らしの流れになるのか体験してみないとイメージできずに不安です。	



自然豊かな里山エリアのペルソナ

ペルソナ2		設定内容
基本的事項	名前（年齢）	内山里志(28歳)、東 有希(30歳)
	現在の住まい	中野区 最寄り駅は中野駅（JR中央線） 駅から徒歩15分程度の1DKのマンションで同棲しています。
	勤務地	内山里志…品川区 最寄り駅は五反田駅（JR山手線） 東 有希…中央区 最寄り駅は銀座駅（東京メトロ銀座線）
	出身地	内山里志…埼玉県大宮市 東 有希…東京都江東区
	趣味・嗜好	内山里志…D I Y、トレイルラン 東 有希…家庭菜園
内山里志の思い	<ul style="list-style-type: none">●二人ともテレワークが増えてきて在宅時間が増えてきているのもあって、もう一つくらいは部屋が欲しいなと思っています。●有希は言わぬいが、結婚式を挙げたい様子なので、それは叶えてあげたいので貯金をしたいです。●趣味のD I Yを生かして、空き家をリフォームしてみるのも面白そうです。	
東 有希の思い	<ul style="list-style-type: none">●二人とも遊びや趣味にお金を使いたいと価値観が一致しているので、住居費用はある程度抑えたいと思い、テレビで知った自治体の空家バンクを見ています。●二人ともテレワークが主なので、自分たちの趣味や遊びの場の近くに住むのも良いかなと考え始めました。●農業にチャレンジしてみたいと思っています。	
移住に対する不安	インターネットを利用して移住先を探していますが、検索しているとN県やF県の自治体など関東地方以外の自治体の方が魅力的な発信をしています。東京から遠くなりすぎると、友達と会えなくなってしまうのが嫌ですし、将来の親のことを考えると東京に近い地方移住が自分たちにはあっていいるのかなと思っていますが、魅力的な発信ができていない自治体は、街自体に魅力がないのかと不安です。	



歴史と文化が備わる旧宿場町エリアの ペルソナ

ペルソナ3		設定内容
基本的事項	名前（年齢）	松平あおい（20歳）
	現在の住まい	杉並区 最寄り駅は下井草駅（西武新宿線） 駅から徒歩5分程度の1Kのマンションに住んでいます。
	通学地	新宿区 最寄り駅は高田馬場駅（西武新宿線）
	出身地	福島県北塩原村
	趣味・嗜好	カフェ巡り、裁縫、ハイキング、お酒を飲むこと
松平あおいの思い	<ul style="list-style-type: none">●杉並区に住んでいますが、たまたま関わった青梅市に興味を持っています。●今は一人暮らしですが、大学はリモート中心で通うことが少なくなってきて寂しいです。就職する前に友達を増やしたいしシェアハウスだと楽しいのかなと興味を持っています。●就職に役立つように、何か地域交流に携わって、経験を増やしたいです。●大学を卒業した後は、企業に就職しようとは思いますが、自分のデザインした洋服を販売したり、カフェも経営してみたりするのが夢です。●将来、良い人がいれば結婚して、子供も欲しいですが、まずは恋人を作りたいです。●東京圏以外の就職情報も集めています。	
移住に対する不安	資金も人脈もまだまだ足りないので、移住するにしても、移住した先で企業やボランティア活動をするにしても行政の支援がないと始められないです。東京圏以外の地方都市の中には、呼び込み強化のために様々な支援制度を充実させていますが、東京から離れてしまうことに対する漠然とした不安があり、一步を踏み出せないです。	

(5) ライフスタイルを提案する

3つのペルソナの本市への移住後のライフスタイルを、ここに思い描きます。思い描かれた3つのライフスタイルは、様々なライフスタイルの中の一例に過ぎませんが、誰もが自分らしい「マイ・スタイル」を実現できるような「青梅」の未来をつくるために、何が必要なのか引き続き検討していきます。

ア 便利な市街地エリアの場合（ペルソナ1）

便利な市街地エリアでは、大型スーパーやコンビニエンスストア、飲食店などがロードサイドに多数出店しています。「遊び」や「自然」に近いエリアに住みたいが、生活の便利さも求める場合はおすすめのエリアです。

■本市に移住した1年後



広めの家に引っ越しでき、子供も自分の部屋が広くなったと喜んでくれていてよかったです。犬を飼い始めて、多摩川沿いを子供と犬と散歩をするようになり四季の移ろいを感じられるようになりました。

広いお家でうらやましいな。多摩川沿いだけじゃなくて、公園も多くて散歩しやすいよね。四季の移ろいを感じることで心も体も元気になれるよ。



共働き家庭なので、駅前やロードサイドに遅くまで営業しているスーパーや飲食店が多くて便利で助かっています。また、妻の実家が市内にあるので、子供のおじいちゃん・おばあちゃんが、孫と遊べると喜んでくれていますし、私達も家族とそばにいる安心感があります。

自然環境が良いだけじゃなくて、住みやすいのが特徴的なこのエリアだと車がなくても十分生活できちゃうよね。都心に行くのにも便利だよ。



広い住宅に引っ越ししたことで、家の時間を家族と楽しく過ごせるようになりました。待機児童も少なくて、希望する保育園に入れました。

遠出しなくても趣味や家族と遊べるスポットに行けることの良さが住んでみて実感したところです。たまに都心に住む友人を招いてホームパーティーを行いますが、いつもうらやましがられます。

イ 自然豊かな里山エリア（ペルソナ2）

自然豊かなエリアでは、都心から約1時間の場所と思えないような景色と自然環境が魅力のエリアです。買い物等には、車があると便利です。朝、鳥のさえずりを聞きながら飲むコーヒーは、格別の一品です。また、農地がある中古住宅もあり、農業を行ってみたい方には特におすすめです。

■本市に移住した1年後



東京でもこんなに自然豊かな風景の街があるのに驚き、住んでみたいと思いつつ引っ越ししてきました。テレワークが増えたとはいえ、都心に友達も多いので、自分たちにはぴったりの距離感の地方移住です。

朝陽や木漏れ日、鳥のさえずり、御岳渓谷の幽玄な空気、どれもいつも違う表情を見せるので、飽きることはできません。

青梅市はみどりが沢山あるから、いろんな野鳥がいるよね。多摩川には、ニジマスやヤマメも泳いでいるよ！



ここに引っ越してきてから、渓流釣りを始めました。休みの日に釣ってきた魚を自分で調理して食べることの楽しみは格別です。

妻もたまには一緒に釣りに行ってくれますが、最近はお庭の家庭菜園に力を入れています。何が育つか内緒にされているので、日々の作物の成長をよく観察して、何が育つかわくわく考えています。

こ～んなに大きく育つといいね！なにが育つのかな？

お魚釣れたら教えてね、今度食べに行くよ。



夜に満点の星空を眺めながら、それぞれが釣ったり、育てたりしたものを調理して食べることが今の幸せです。

都心まで約1時間ということもあって、元々の職場に通える範囲だったので、転職しないでも地方移住ができました。仕事や友人関係が途切れないで、新しい生活環境も得られて、理想の移住ができたと思っています。

ウ 歴史と文化が備わる旧宿場町エリア（ペルソナ3）

昔ながらの商店や宿場町の名残がある建物もあり、風情があるエリアで、最近では、空き店舗を活用した出店も進んでいます。最寄り駅のJR青梅線・青梅駅は、始発駅なので、都心部までゆっくり座って通うこともできます。また、駅のそばに住宅地が広がっているエリアなので、電車通勤・通学がある方には意外と便利なこともあります。

■本市に移住した1年後



将来の起業に向けて、住居費が抑えられているので、貯金が出来ています。また、ただ住むだけではなく、このエリアは歴史があったり、人とのつながりがあったり、住んで良かったと思える街です。

多摩川の自然風景や歴史ある建築物の写真を撮影して、SNSで発信していますが、題材が良いのかフォロワー数が増えました。

私のことも撮って欲しいな！

将来、起業するなら青梅市が様々なサポートをしているみたいだから調べてみてね。



飲食店は、都心にないコスパの良さを感じています。美味しいとボリュームもあり、最高です。全国的に有名な酒造もあり、利き酒で色々なお酒を楽しめています。

生活費が抑えられると、自分の好きなことに色々とチャレンジできるようになるよね。

青梅市では、日本酒以外にもワインも少しだけどあるんだよ、今度飲んでみて欲しいな。でも、お酒の飲みすぎには気を付けてね！



森林ボランティアという青梅市ならではのイベントをはじめとして、ボランティア活動を応援しているので、社会貢献しながら人の輪が広がっています。こういうつながりや経験が将来役立ちそうだなと思っています。

第4章 移住・定住促進に向けた取組施策

(1) おうめサイクル

本市が行う移住・定住促進のための様々な取組を5つの段階に分類して紹介していきます。この分類は、移住希望者が移住を進める段階に応じた分類ですが、それぞれがつながってもいます。

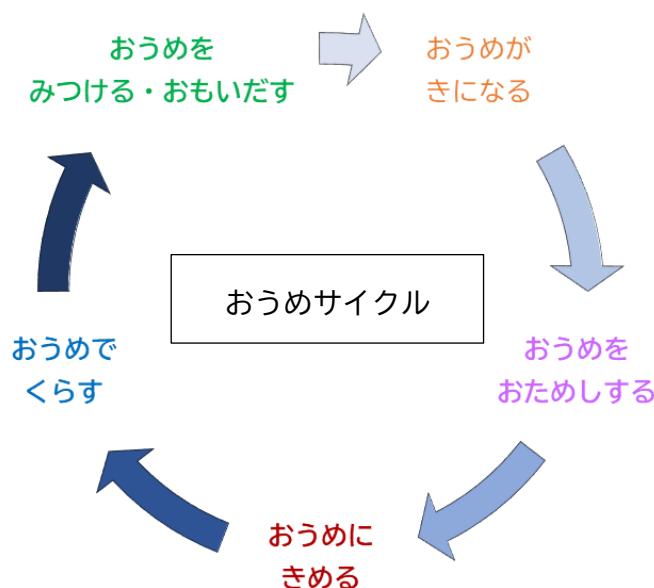
「おうめでくらす」人々が増えるとゴールとなり、そこで終わるわけではなく、多様な定住者（=人材）が増えることにより、定住者を通じてさらに本市の魅力が発信されるという好循環（=「おうめサイクル」）を生み出すものと考えています。

この好循環「おうめサイクル」が、さらに機能するためには、本市全体の「おもてなし」機運を向上させることも重要と捉えています。そこで、行政だけではなく市民・事業者みんなが移住・定住の主役になる「みんなシリーズ」と題した取組も導入し、チーム青梅が一体となって取り組んでいくことを目指しています。

おうめを「みつける」・「おもいだす」	移住希望者に青梅を知ってもらう取組（=情報を発信）	市民「みんなシリーズ」の取組
おうめが「きになる」	移住希望者が青梅で相談できる取組（=相談を充実）	
おうめを「おためしする」	移住希望者が青梅を体験できる取組（=体験を提供）	
おうめに「きめる」	移住希望者が青梅に移住する取組（=移住を後押し）	
おうめで「くらす」	移住者が青梅に定住する取組（=暮らしを応援）	

マークの説明：(移) 移住希望者向けの施策です。

(定) 移住者・定住者向けの施策です。



(2) おうめを「みつける」・「おもいだす」

3つの具体策に挙げているような取組を中心※に、本市の「広報活動」・「売り込み活動」を一元的かつ戦略的に行うシティプロモーションを強化し、本市のブランドイメージを更に向上させます。

新規施策

シティプロモーション

※以下の具体策以外にも適宜広報活動の充実を図ります。

具体策

移住・定住支援ポータルサイト

移

移住・定住に特化したサイトを作成し、一元的に本市の情報を発信していきます。

①

<目標>令和6年度（2024年度）までにアクセス件数を毎年度2,000件以上

具体策

移住ガイドブック

移

地方移住に関心がある層が、本市での暮らしをイメージしやすくなるように移住者の体験談等を掲載したガイドブックを作成し、ふるさと回帰支援センター、都庁等へ設置します。

②

<目標>令和6年度（2024年度）までに移住希望者の認知度50%以上

具体策

青梅まるごとデジタルアート

移

定

市民や本市を訪れた方が、インスタグラム等のSNSで本市の様々な魅力をデジタルアートとして発信することを応援するために、ハッシュタグの作成・コンテストの実施を行い、入賞作品を市立美術館等で展示します。

③

<目標>令和6年度（2024年度）までに作成したハッシュタグの投稿件数を毎年度500件以上

みんなシリーズ

市民みんなが広告宣伝マン！

移

定

ポータルサイトやSNSにおいて観光施設や飲食店など事業者によるPRを後押しするとともに、より宣伝効果の高いSNSの活用方法を市民が学べるように市民向け講座を開催します。

連携取組施策	内 容	所管部署
ふるさと納税者へのPR	本市にふるさと納税された方に、本市の魅力や取組を紹介し、よりつながりを深めることで、将来的な移住・定住につなげていきます。	財政課
杉並区との交流（都市間交流）	杉並区を通じた本市のPRや杉並区との連携事業を実施し、より効果ある魅力発信を行います。	秘書広報課
青梅市の美しい風景を育む条例にもとづく取組	本市固有の景観を守ることで、まちへの愛着や誇りを育み、心豊かに暮らしていくまちを築いて行きます。	都市計画課

(3) おうめが「きになる」

本市が「きになる」方が、本市に対して一歩踏み出せるよう、移住に対する不安や疑問を解消できる相談体制を充実させるため、以下の取組施策を講じます。

新規施策



取組施策1

移住相談窓口の設置

本市の移住にあたり気になる暮らしなどについて一元的に相談できるように、移住相談窓口を常設します。

【取組のポイント】

- ◎窓口・電話・オンラインの様々な方法での相談を可能にします。
- ◎土日祝日でも相談可能な体制を整えます。
- ◎観光施設でも気軽に相談可能な体制を整えます。

<目標>令和6年度（2024年度）までに土日祝日の相談件数を毎年度100件以上

取組施策2

移住相談会の開催



東京23区内等の市外へ出向き、地方移住を希望する方向けに対して、説明・相談会を実施します。

<目標>令和6年度（2024年度）までに相談会の参加者数を毎年度30組以上

みんなシリーズ

市民みんながコンシェルジュ！

市民が相談員となり、移住希望者の悩みや困りごとなどに市民目線から子育て・仕事・住まい等の実際にに関する相談に応じます。また、専門的な相談にも分野に精通した市民の協力を得て対応できるようにします。

(4) おうめを「おためしする」

本市への移住を決断する前に、本市での生活を実際に体験してもらえるよう、以下の取組施策を行っていきます。

新規施策 

取組施策1 おためしおうめ生活 

本市での実際の暮らしを既存の宿泊施設を利用し気軽に体験できるよう、移住希望者が利用した際の宿泊費軽減を行う事業者に対して補助を行います。

<目標>令和6年度（2024年度）までにおためし体験者数を毎年度400人以上

取組施策2 移住体験モニターツアー 

移住希望者に、本市の移住生活を体感してもらうことで、より一歩進んだ情報発信やアンケート調査に協力してもらいます。

<目標>令和6年度（2024年度）までに参加組数を毎年度6組以上

みんなシリーズ 

市民みんなでおもてなし！

移住希望者を対象としたイベントを行う団体等に対し補助を行い、市民や事業者が移住希望者と交流する機会を応援します。

連携取組施策	内 容	所管部署
森林ボランティア育成講座	林業の専門家から講義や実技指導を受け、山林が多い本市ならではの魅力を体験してもらいます。	農林水産課

(5) おうめに「きめる」

移住を決断する段階で、移住希望者の背中を押すことができるよう、以下の取組施策を行っていきます。

新規施策



取組施策1 結婚新生活支援

移住希望者の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用、リフォーム費用などの負担を軽減するよう補助を行います。

<目標>令和6年度（2024年度）までに補助件数を毎年度150件以上

取組施策2 移住支援金制度

本市に移住した方に対して、一定の条件のもと移住支援金の交付を行います。

<目標>令和6年度（2024年度）までに補助件数を毎年度40件以上

みんなシリーズ

市民みんなで声掛け！（3世代同居・近居支援）



三世代での同居・近居を支援するため、移住希望者を呼び込んだ市民に対し、同居・近居を支援する補助を行います。

市民みんなで働く！（移住就業奨励）



移住希望者を雇用した場合や従業員が本市に移住した場合、初年度に事業者に対して協力金を交付し、3年間継続して就労した場合に従業員に対して祝金の交付を行います。

拡充施策

空家バンク

空き家を活用して移住希望者を呼び込むため、移定以下の具体策を中心に拡充します。

具
体
策

新・空家バンク

空き家を売りたい・貸したいという所有者の掘り起こしや所有者と買いたい・借りたい方のマッチングを強化します。また、所有者が物件を流通しやすくなるよう、制度を整備します。

【見直しポイント】

- ◎空き家を「買いたい」・「借りたい」方に対して情報提供等を行う登録制度を創設します。
- ◎所有者側の事情に配慮し、「非公開物件」として登録できるよう制度を整備します。
- ◎農地付き空き家が取引しやすいよう「農地の下限面積」の引下げを検討します。

①

<目標>令和6年度（2024年度）までに空き家バンク登録件数を毎年度10件以上

具
体
策
②

家財道具等処分・リフォーム支援

空家バンク登録物件について、所有者が家財道具等を処分する際、または成約後新しい所有者がリフォームを行う際の費用に対し補助を行い、空き家が流通しやすいうようにしていきます。

<目標>令和6年度（2024年度）までに補助件数を毎年度18件以上

具
体
策
③

DIY型賃貸支援

空家バンクに登録されているDIYが可能な賃貸物件を、借主がDIYリフォームをする場合に、リフォーム対象経費の一部に対して補助を行います。

<目標>令和6年度（2024年度）までに補助件数を毎年度1件以上

(6) おうめで「くらす」

本市に「きめた」人たちが定住につながるよう、以下の取組施策を行っていきます。

新規施策

定

取組施策1

義務教育就学児医療費助成



都の制度では1回の受診（調剤・入院費等は別）につき200円の自己負担がありますが、本市独自の施策として、自己負担額をなくします。

取組施策2

特急料金補助



移住者または都心部へ転勤・異動・転職した人に対し、都心部へ通勤する場合の特急料金を3年間に渡って補助を行います。

<目標>令和6年度（2024年度）までに補助件数を毎年度60件以上

みんなシリーズ

定

市民みんながマイスター！

市内の芸術・IT・語学等に精通した方が、市民向けに講座やイベントを行えるようサポートし、青梅ならではの教育・文化の環境を創出します。

市民みんながお隣さん！

自治会や消防団の活動を移住者が知れるよう周知をサポートしつつ、移住者がより地域に溶け込みやすいように市民と移住者あるいは、移住者同士のつながりの場を創出します。

連携取組施策	内 容	所管部署
テレワークスポットの設置	公共施設に設置したテレワークスポットを運営します。	企画政策課
結婚支援事業	団体等が実施する結婚支援事業の補助を行います。	秘書広報課
空き店舗活用事業	空き店舗の改修費用に補助を行い、起業を支援します。	商工観光課
青梅駅前地区市街地再開発事業	青梅駅前の整備により地域のにぎわいを創出します。	商工観光課
公園・緑地の魅力創出	公園・緑地の整備を進め、魅力ある憩いの場を創出します。	公園緑地課
優良田園住宅	優良田園住宅制度を検討していきます。	都市計画課
青梅学の充実	青梅ならではの特色ある教育を実施します。	指導室

資料編

(1) 青梅市移住・定住促進プラン策定懇談会

本プランの策定にあたっては、令和3年（2021年）8月に「青梅市移住・定住促進プラン策定懇談会」（座長 山本 壽夫 元日本大学教授）を設置して検討を行いました。懇談会員は、学識経験者、市内事業者の代表者、各種団体、公募市民の代表者8人で構成しました。

区分	氏名	役職等
学識経験者	山本 壽夫	元日本大学教授、日本ホスピタリティ・マネジメント学会名誉会長
	西浦 定継	明星大学教授
市内事業者の代表	ノートン 晶	市内事業者
	奥園 和子	市内農業従事者
市民団体の代表	土方 功	青梅市自治会連合会第4支会 支会長
	若林 良弘	おぞきの学校と地域を考える会 副会長・事務局長
公募の市民	片山 崇	青梅市への移住者
	南谷 やすえ	青梅市への移住者

(2) 青梅市移住・定住促進検討委員会

庁内においては、関係部課長9人からなる「青梅市移住・定住検討委員会」を設置して横断的な検討を行いました。

区分	役職
委員長	都市整備部長
副委員長	住宅課長
委員	秘書広報課長
	企画政策課長
	子育て推進課長
	商工観光課長
	農林水産課長
	都市計画課長
	指導室長

(3) 策定の経過

本市をとりまく社会環境や動向を把握するとともに、各種意向調査や人口動態などにもとづき、青梅市移住・定住促進プラン策定懇談会ならびに青梅市移住・定住促進検討委員会において、検討しました。

日 程	策定の経過
令和3年（2021年） 8月10日	第1回検討委員会の開催
令和3年（2021年） 8月23日	第1回策定懇談会の開催
令和3年（2021年） 9月15日	第2回検討委員会の開催
令和3年（2021年） 10月 6日	第2回策定懇談会の開催
令和3年（2021年） 11月15日	第3回検討委員会の開催
令和3年（2021年） 11月22日	第3回策定懇談会の開催
令和3年（2021年） 12月17日 ～4年（2022年） 1月 7日	「青梅市移住・定住促進プラン（原案）」に対するパブリックコメントの実施
令和4年（2022年） 1月17日	第4回検討委員会の開催
令和4年（2022年） 2月 1日	第4回策定懇談会の開催

(4) パブリックコメント

青梅市移住・定住促進プラン（原案）のパブリックコメントを以下のとおり実施しました。

ア 実施期間

令和3年12月17日（金）から令和4年1月7日（金）までの22日間

イ 周知方法

広報おうめ12月15日号および市ホームページ

ウ 閲覧場所

住宅課、行政情報コーナー、各市民センター、中央図書館、障がい者サポートセンター、子育て支援センター、市ホームページ

エ 意見提出方法

閲覧場所で配布する用紙、または市ホームページからダウンロードした用紙へ、意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出

- ・直接住宅課へ提出
- ・郵送
- ・ファックス
- ・電子メール

オ 意見募集結果

意見提出者数：4

■ 意見要旨および市の考え方

市民意見（意見の主旨）	市の考え方
<p>移住者に対して仕事と生活の面から相談支援する必要があると考えます。そのために、専門職の配置が必要です。市内在住のキャリアコンサルタント資格保持者を相談員として配置し、働き方と余暇活動などを含めて移住希望者を支援できるような体制をとっていただければと思います。</p> <p>他市の事例ですが、相談窓口にキャリコンサルタントを移住コーディネータとして配置しワークライフバランスを考えた移住の提案などを行っています。</p>	<p>移住は、その人にとって、住まいの場所が変わるだけではなく、生活や仕事を始めとして様々な変化が生じるものと捉えています。その変化の中で生じる不安や疑問に応えていくことは、移住者に本市の魅力を理解していただき、本市が移住先として安心して選択されるためにも重要だと考えています。そこで、30頁に記載のように、相談業務を強化するだけではなく、新規事業である「市民みんながコンシェルジュ！」では、市民の力を生かした市民目線での相談業務も行えるように取り組んでまいります。</p>
<p>交通面に大きな課題があると考えています。東京駅に向かう電車の利便性が、逆に市外転出を促してしまっているように感じます。</p> <p>また、市内のバス交通の利便性の向上が必要だと考えています。</p>	<p>本市の基幹交通であるJR青梅線の利便性向上は、住みやすさの向上に資するものと考えます。</p> <p>バス交通については、公共負担を行い路線の確保維持に努めています。</p> <p>なお、市外転出については、33頁に記載の「特急料金補助」等の取組を始めとして、本市の都心部へのアクセスの良さを強みとして機能させ、転出抑制につながるよう取り組んでまいります。</p>
<p>青梅線の宮ノ平駅、二俣尾駅、御岳駅では階段を上らなければならず、高齢者等にとっては不便な駅です。また、車を寄せるにも駐車することが困難な点も不便です。自転車置き場も十分ではありません。</p>	<p>駅施設のバリアフリー化は鉄道事業者の責務であるため、本市では、西多摩地域の市町村で構成する西多摩地域広域行政圏協議会を通じて、駅施設の改善について、JR東日本八王子支社に要望しております。</p>
<p>バスは、今後電気自動車や水素自動車に置き換わることになると考えています。同時に、自動運転も可能になるのではないかと思います。青梅街道も吉野街道も自動運転バスの路線として有利な条件をそろえているように思います。奥多摩方面からのバス路線を広げ、青梅線との接続を増やすことで、青梅線が災害等で運転を見合せた場合でも奥多摩方面から都心に向かう際に、青梅街道を歩かなくても良くなると思います。</p>	<p>自動運転等の新技術について、その動向を注視するとともに、公共交通への活用を検討してまいります。</p>

市民意見（意見の主旨）	市の考え方
小曾木経由で今寺や今井方面から河辺駅に向かうバスといった路線の体系には出来ないのでしょうか。	既存のバス路線は、交通事業者が収支を見込んで編成し、国の認可を受けて運行してきた経緯があることから、早期の再編は難しいものと考えますが、持続可能なバス路線の維持確保のため、公共負担の在り方や既存バス路線網の再編を検討してまいります。
飯能駅と青梅駅のバスの接続が悪く、飯能駅からのルートが閉ざされているように感じます。	公共交通の利便性向上について、市内の交通事業者が構成員となっている青梅市公共交通協議会において協議しております。
市内のバスが、東京都に依存しすぎているように感じます。	東京都交通局が運行する市内バス路線は、梅01系統を除く全ての路線が本市の公共負担により運行されており、他に運行できる交通事業者を確保することが難しい状況です。
プランの取組内容だと、私の場合は、受けられる補助が少ないです。勤務地が都心ではなく、既婚者である移住者の場合は、受けられる補助が少ないので、他自治体で取り入れているような移住したことに対する直接的な支援制度が必要だと考えます。	移住には、費用面でも大きな負担があるので、踏み切れないでいる方がいると捉えています。そこで、32頁や33頁に記載の「結婚新生活支援」や「特急料金補助」のような支援制度を推進いたしますが、さらに広く移住者を獲得していくよう、他自治体を参考に「移住支援金制度」の導入も検討してまいります。
表紙の写真をPR効果のために高層マンションにしたほうが良いと考えます。	表紙の写真は20頁に記載の3つの地域を表現したもので、本市の魅力を発信していくことは特に重要と考えていますので、29頁に記載の「シティプロモーション」に取り組んでまいります。
文章を簡略化し、箇条書きにしたほうが良いと考えます。	全体を通して、図やグラフ、イラストなどを用い、分かりやすい表現に努めています。
2頁の人口推移についてグラフ化を望みます。	3頁におきまして、これまでの人口推移および将来の人口推計を掲載しております。

市民意見（意見の主旨）	市の考え方
<p>他自治体の取組を参考にしたほうが良いと考えます。マーケティング課の新設、雇用の創出、保育園の増設、手当ての支給、キャッチコピー、近隣駅への掲示などについてです。</p>	<p>【マーケティング課について】 移住・定住促進は、住宅課を中心に、全庁的に推進してまいります。</p> <p>【雇用の創出について】 青梅インターチェンジ北側に物流拠点を整備してきました。これにより、地域の雇用創出、産業振興、安定した税源の確保など、整備効果は非常に大きなものとなっています。</p> <p>【保育園の増設について】 近年、認可保育所や認定こども園等の整備を進めた結果、施設の定員が入所希望者数を大きく上回っているため、待機児童は解消しております。このため保育園の増設は考えておりませんが、今後、更に園児および保護者にとって、より良い保育環境の整備に努めてまいります。</p> <p>【手当ての支給について】 32頁や33頁に記載のとおり、移住者にとっても定住者にとっても活用していただける補助制度を取り組んでまいりますが、より移住者に訴求効果がある移住支援金制度についても検討してまいります。</p> <p>【キャッチコピーについて】 18頁に記載のキャッチコピーは、移住・定住促進の基本方針および将来の展望する本市のあり方を踏まえた表現です。</p> <p>【近隣駅への掲示について】 29頁記載のシティプロモーションにおける本市PR活動の中で、都心ターミナル駅など市外における広報活動にも取り組んでまいります。</p>

青梅市移住・定住促進プラン

令和4年(2022年) 月発行

発行者 青梅市

〒198-8701 東京都青梅市東青梅 1-11-1

TEL 0428-22-1111 (代表)

編集 青梅市都市整備部住宅課